

〈論 文〉

世界大恐慌の衝撃とフランス通貨政策

——1936年の「ブルムの実験」の暗転契機——

向 井 喜 典

目次

はじめに

- 1 金フラン平価防衛志向と内外価格差
- 2 人民戦線ブルム内閣の経済回復構想
- 3 フラン平価切下げ政策の遅延と結果

おわりに 経済回復の障害の歴史的位相

補論 ケネス・ムーレ博士の所説に学ぶ

はじめに

世紀末の国際金融不安の動態をめぐって、20世紀世界に最大の経済的崩壊をもたらした1930年代の世界経済恐慌の衝撃を各国でさまざまに想起させる論潮が広がっている。それは、この世界大恐慌による未曾有な経済的崩壊過程から脱出するために、先進諸国の多くが自国通貨の金兌換停止と政府支出を膨張させるリフレーション政策を実施して、国際通貨制度の再建金本位制が崩壊した時期の諸経験についてである。その国際通貨危機の過程でフランスの通貨政策は、本位貨フランの金平価の防衛を最優先課題とする政策志向に導かれて、歴代の内閣が均衡財政を維持するためのデフレーション政策に固執していた。

キーワード

国際通貨制度の再建金本位制の崩壊過程、フランの金平価防衛志向とデフレーション政策、人民戦線ブルム内閣の社会政策改革の役割と経済回復構想、フラン平価切下げ政策の諸結果、社会・経済政策の「ブルムの実験」の挫折の歴史的位相

この伝統的で古典的な景気回復構想の伝承がフランス経済の恐慌局面に与えた深刻な影響を、1936年6月にフランス社会党の党首レオン・ブルムを首相として成立した人民戦線内閣が、資本の大量な海外逃避によってフランス銀行の金準備高が破局的に激減した「フランの危機」に耐えきれなくなって、経済回復の課題にむけて不可欠な通貨の安定性を回復するために、10月1日通貨法でフランの金兌換停止と平価切下げ政策を実施した諸結果に見ることができる。

本稿では、その政策が通貨の安定性を回復させる課題に失敗して、人民戦線ブルム内閣が、広範な勤労諸階層の生活防衛の要求に応じて、国内市場を活性化する「社会改革と経済回復の同時達成」をめざした政策が担う役割を、やがて慌ただしく暗転させる致命的な契機となった諸要因がもった歴史的位相について考察する。それはまた、混迷する世界市場でポンドとドルとフランの間の為替相場の安定と為替切下げ競争の防止を目的として、イギリスとアメリカとフランスの政府が同年9月25日に締結した「三国通貨協定」に準拠して翌26日に発動された政策であり、19世紀後半期から国際通貨制度がポンドを基軸通貨としてきた金本位制の最終的な崩壊過程の終局面を表象した政策でもある。

別稿で確かめたように、フランス経済の恐慌局面で、人民戦線ブルム内閣が組閣後ほどなく相次いで実現した労資関係を規制して労働基準を保障する社会政策の画期的な改革諸制度がめざした役割は、それに続いた経済政策の諸改革と連動して、先行した諸内閣が踏襲してきたデフレーション政策を一挙に廃棄したが、フランの金平価の防衛を最優先課題とする政策志向の伝承からは容易に脱却できなかつた⁽¹⁾。そこで問わなければならないのは、国際通貨制度が混

(1) 拙稿「フランス人民戦線期の労働基準政策—その改革と経済的障害の軌跡—」、九州大学『経済学研究』第59巻5・6合併号、下山房雄教授・逢坂充教授還暦記念論文集、1994年、所収などで、この問題に論究した。東京大学『史学雑誌』第106編5号『1996年度の歴史学界—回顧と展望—』、(1967年)の「ヨーロッパ(現代—フランス)」にも、その後の拙稿について、「人民戦線期については、向井喜典「フランス人民戦線内閣の社会経済政策の障害」(1)(大阪経済法科大学『経済学論集』第20巻1号)が、人民戦線政府の平価切下げ政策がもたらした結果と労使関係の相互関係を概観している」(375ページ)と書かれている。そうした経過のなかで、労働問題の研究で著名な戸木田嘉久教授が、同稿「書評、ポール・ウォーリック著『フランス人民戦線と議会』(向井喜典、岩村等ほか訳、1994年)」大阪経済法科大学『経済学論集』第20巻2号、1966年、所収でも、過分な激励とご期待を与えてくださったご芳情に厚く感謝する。

迷状況を深めた世界大恐慌の衝撃から脱出するために、先進諸国の多くが自国通貨の金本位制を停止して経済過程に介入する国家の行財政機構を肥大させた資本蓄積様式の転換過程で、フランスの通貨政策がフランの金平価の防衛を最優先課題として、歴代の内閣が財政収支を均衡させるために政府支出を抑制するデフレーション政策を踏襲したのは、なぜであったかという問題であろう。

本稿で考察する必要がある内容は、この問題を、フランスの大蔵省とフランス銀行の制度的行動に投影した政策立案者たちの恐慌認識と、その政治的拘束とに関連づけて検討する課題である。なかでも念頭におかなければならない論点は、恐慌下の隣国ドイツで政権を掌握したナチスがヨーロッパの国際関係を侵犯する環境のなかで、第三共和制フランスの議会政治が経済過程からも動揺していた統治の不安定性を克服するために、恐慌下で鬱積されていた労働者の生活防衛の諸要求と、議会共和制の民主主義的自由を擁護するために多数者の社会的連帯をめざした人民戦線運動の社会的高揚過程とに支えられて、1936年春の下院総選挙の結果に基づいて成立した人民戦線ブルム内閣が、その組閣の準備過程から当面せざるをえなかった経済回復構想がめざした役割についてである。その後の歴史過程を展望して、そこに、1930年代の世界大恐慌の衝撃から脱出するために人民戦線ブルム内閣の社会・経済政策がめざした「ブルムの実験」と呼ばれる諸改革がたどった軌跡を、混迷する世界市場の動態への対応様式に注目して、本稿で明確に把握しなければならない最大の問題点が浮上する。そして、それはいま、アジアの通貨・金融危機が世界経済の全面に波及する影響を各国で憂慮されている状況のなかで、1930年代の世界大恐慌とナチズムの脅威が第三共和制フランスの経済過程と議会政治に与えた深刻な影響に対抗して、人民戦線ブルム内閣の社会・経済政策が実現した画期的な諸改革が担った役割と、その暗転の諸契機を、その後の世界史の諸経験を十分に視野におさめて、あらためて明確に検討するためにも、歴史としての現代を探求するこうした視座からの歴史過程の認識が必要な課題とされている時期であるように思われる。

本稿で考察する内容は、1930年代の世界大恐慌の衝撃をめぐるフランスの通貨政策の動態を、その「イデオロギー的、制度的ならびに政治的な文脈のなか」に位置づけて、実証的に解明された国際的に評価が高い近年の名著のなかで、

著者ケネス・ムーレ博士が、1936年10月1日通貨法によるフランの平価切下げ政策について、「平価切下げが失敗した責任の一端は、人民戦線内閣の経済管理のなかで判然とさせることができるのであり、それは重大なマクロ経済的混乱を示した⁽²⁾。」と書かれている歴史認識に多くを負っている。そこでは、「平価切下げは人民戦線運動の主要な転換点を示している」と書かれている。この示唆に学んで必要な課題は、問題の所在を、大恐慌期のフランス経済の再生産過程の破綻の諸相がもった構造的特質とその対外関係とに関連づけて把握することであろう。従来いくつかの論稿で、1936年6月にフランス経済の恐慌局面で成立した人民戦線ブルム内閣の社会政策の画期的な改革諸制度が、労働基準の保障と労資関係の規制を通してめざした役割に、私は主要な関心をむけてきた⁽³⁾が、本稿では、それを経済過程から慌ただしく暗転させた致命的な諸契機に注目する視座から、その内容を補いたいと考えている。本稿は、1998年度に交付していただいた大阪経済法科大学研究補助金による研究報告の一部である⁽⁴⁾。

*姜昌周教授のご冥福を祈念して本稿を捧げたいと思う。

-
- (2) Kenneth Mouré, *Managing the franc Poincaré, economic underatanding and Plolitical constraint in French monetary policy 1928 ~ 1936*, Cambridge University Press, Cambridge, 1991, P. 284. 引用は、その訳書、ケネス・ムーレ著、山口正之監訳、向井喜典ほか訳『大恐慌とフランス通貨政策——ポアンカレ・フランの管理の経済的理解と政治的拘束、1926~1936年——』、晃洋書房、1997年、483ページによる。同書は、フランス銀行の創立200周年を記念して近刊されるフランス語版を、原著者が Kenneth Mouré, *Le franc Poincaré: Strategies du franc forte, 1926 ~ 1936*. と改題して、大幅に増補される原稿を恵贈してくださった内容を、私たちの研究会で感謝して組み入れた全訳である。以下の引用は訳書で示す。
- (3) 拙稿「現代フランス労働政策史の一面期——人民戦線政府のもとの強制仲裁制度の成立過程——」、京都大学『経済論叢』第76巻2号、1955年所収が、その原点となっている。1994年度には、大阪経済法科大学からパリにあるフランス国立社会科学高等研究院 École Hautes Études en Sciences Sociales へ海外研修させていただいて、研修先の EHESS で客員教授に併任してくださったご高配に厚く感謝している。いづれも、『フランス人民戦線と社会政策』を当面最大の研究課題としている私にとって重要な画期である。
- (4) 1998年度の研究補助金を交付いただいた私たちの研究会は、欧米諸国でフランス人民戦線史の近年の研究動向を代表する国際的に評価が高い名著、Julian Jackson, *The Popular Front in France, defending democracy, 1934 ~ 38*, Cambridge University Press, Cambridge, 1988 を、振津純雄教授、岩村等教授と共訳して、ジュリアン・ジャクソン著、向井喜典ほか訳『フランス人民戦線史——民主主義の擁護、1934~38年——』、昭和堂、1992年として公刊した過程からはじまった。その後、1994年7月初旬にロンドンで、ジャクソン博士が欧米諸国で代表的な研究成果について懇切に教えてくださったご芳情に厚く感謝している。

1 金フラン平価防衛志向と内外価格差

20世紀世界に最大の経済的崩壊をもたらした1930年代の世界大恐慌の衝撃は、第1次世界大戦後の世界経済の復興過程を主導したアメリカ経済の重工業生産力の高度成長過程に内在していた諸矛盾が、1929年10月24日のアメリカの株式恐慌を契機として爆発した過程からはじまった。それは、アメリカ経済の内部で蓄積されていた過剰資本と過剰投機による過剰生産と過剰商品の諸矛盾の集中的な爆発が、1920年代後半から続いた慢性的な世界農業恐慌と連動して、各国で為替危機と本位貨恐慌を1931年から連鎖的に爆発させた国際金融恐慌となって、未曾有な規模と深度で長期にわたる世界市場恐慌へ発展した⁽⁵⁾。その国際的な波及過程を基礎づけた為替レートの変動と国際資本移動との相互の関連に、世界市場で為替自主権をめぐるポンドとドルの主導権争いによって引起こされた国際通貨制度の再建金本位制の崩壊過程がもった歴史的位相と、この世界大恐慌が循環性の周期的恐慌にとどまりえなかった激動過程を特徴づけた最大の表象を見ることができる⁽⁶⁾。本稿で確かめる問題は、その大恐慌の衝撃による国際通貨制度の再建金本位制の崩壊過程で、フランスの通貨政策がフランの金平価の防衛を最優先課題とした政策志向の伝承と諸結果が、人民戦線ブルム内閣の社会・経済政策の「ブルムの実験」と呼ばれる改革諸制度がめざした役割を、その経済過程から暗転させた致命的な諸契機についてである。

(5) 国際的に代表的な包括的視野から1930年代の大恐慌の原因と諸結果を実証的に解明された名著に、Charles P. Kindleberger, *The World in Depression, 1929 ~ 1936*, University of California Press, Berkeley, 1973. その訳書、チャールズ・P・キンドルバーガー著、石崎昭彦、木村一朗訳『大不況期の世界——1929~1939年——』、東京大学出版会、1982年をはじめ、Peter Temin, *Lessons from the Great Depression; The Lionel Robbins Lecture for 1989*, The MIT Press, Cambridge, Mass, 1989. その訳書、ペーター・テミン著、猪木武徳ほか訳『大恐慌の教訓』、東洋経済新報社、1994年などがある。日本の研究成果では、佐々光彦著『世界大恐慌——1929年恐慌の過程と原因——』御茶の水書房、1996年に注目されよう。本稿では、さらに、広田功著『現代フランスの史的形成——両大戦間期の経済と社会——』、東京大学出版会、1996年をはじめ、和仁道郎「戦間期フランスにおける景気循環」(I)(II)、東京大学『経済学論集』第59巻2号、3号、1993年などに多くを学ばせていただいた。厚く感謝する。

(6) Cf. Peter Temin, op. cit. 前掲訳書111ページ、参照。

国際通貨制度の再建金本位制を崩壊させた1930年代の世界大恐慌の衝撃は、「第1次世界大戦が金本位制に与えた重圧によって起こされた⁽⁷⁾」という、国際的に著名な実証的研究に基づく評価がある。国際通貨制度がイギリスの本位貨ポンドを基軸通貨としていた古典的な金本位制は第1次世界大戦期に崩壊したが、戦後の世界市場で貿易取引と決済機構が復活する過程にもなって、1925年4月28日のポンドの金本位制復帰を画期として再建された。この国際通貨制度の再建金本位制の成立過程は、イギリス経済の戦前の国際的優位性を基礎づけた国際収支構造がすでに崩壊していた時期であり、ロンドン金融市場は国際金融市場の中心地としてもつ地位を回復したが、世界市場の構造変化にもなって国際通貨としてポンドがもつ信頼度が没落していた状況のなかであった。それに代わって世界最大の重工業生産力をもったアメリカ経済が1918年6月10日に金本位制に復帰して、ニューヨーク金融市場がロンドン金融市場に対抗して国際的地位を高めはじめた時期であり、巨額な戦時賠償金の支払いに重圧されていたドイツ経済も1924年10月1日に金為替本位制を採用していた。フランスの通貨政策は、その過程で、第1次世界大戦後から続いた財政赤字とインフレーションの高進過程を克服するために、1928年6月25日通貨法でフランの金平価を戦前の5分の1に切下げるポアンカレ・フランを法定して、金本位制に復帰している。この政策がフランの金平価を過小評価した大幅な平価切下げをともなって実施された役割は、物価水準の低下と世界市場でフランの紛れもない安定性を実現させて、フランス経済は輸出競争力を飛躍的に増大した。そして、その過程で、パリ金融市場が国際金融市場としてもつ地位をロンドン金融市場とニューヨーク金融市場に競合して高めさせた。やがて到来した世界大恐慌の初期の過程で、フランス経済は、海外諸国から逃避的に流入した大量な短期資本と在外資産の引揚げとによって、フランス銀行が金準備高を堅調に増加した「ポアンカレの奇跡」と呼ばれる繁栄局面を続けている（第1表、参照）。

フランスの通貨政策に有力な影響を与えた政策立案者たちの間で、その通貨安定化政策が担った役割に期待して本位貨フランの金平価の防衛を最優先課題

(7) P. Temin, *ibid.* 同上訳書46ページ。

世界大恐慌の衝撃とフランス通貨政策

第1表 フランス主要経済指標、1920～1930年

年	工業生産 指数	国民総生産 (指数)	国民所得	財政赤字/黒字 (百万フラン)	復 興 (百万フラン)	国 債 (百万フラン)
1913	100	100	49	24.8		32,974
1920	62	85.5	143	-17.139	13.084	217,747
1921	55	84.2	115	-9.275	17.774	244,455
1922	78	97.4	137	-9.762	14.181	271,077
1923	88	102.6	162	-11.804	12.461	274,408
1924	109	113	213	-7.121	8.032	284,896
1925	108	114.5	230	-1.507	5.272	289,208
1926	126	115.6	315	-1.088	4.938	293,143
1927	110	114.5	318	217	4.779	286,465
1928	127	121	337	3.929	3.122	295,670
1929	139.5	131.6	393	4.933	3.300	298,536
1930	140	127.6	395	-4.918	2.083	291,937

出典：工業生産：Sauvy, *Histoire économique de la France*, III : 315.

PNB : J. J. Carré, P. Dubois et E. Malinvaud, *French Economic Growth*, traduit par John P. Hatfield (Stanford : Stanford University Press, 1975), 24.

国民所得 : Jean-Pierre Patat et Michel Lutfalla, *Histoire monétaire de la France au XX^e siècle* (Paris : Economica, 1986), 50 et 60.

財政 : INSEE, *Annuaire statistique de la France, 1966 : Résumé rétrospectif* (Paris : Ministère de l'économie et des finances, 1966), 485.

復興 : Sauvy, *Histoire économique*, II : 259.

国債 : INSEE, *Annuaire statistique de la France, 1966*, 494 ; これは、終身国債抜きの国債である。

出所：ケネス・ムーレ著、山口正之監訳、向井喜典ほか訳『大恐慌とフランス通貨政策』（前掲）
晃洋書房 1997年19ページから転載。

とする政策志向が広がりはじめたのは、この時期からであり、それは、金本位制を不動の前提要件として、恐慌の原因とそれに対する責任が海外諸国にあると考える状況判断であり、財政赤字を回避するために均衡財政を維持して景気回復を期待するという消極的な恐慌認識に基づいていた。1930年のフランスの金と通貨に関するマクミラン委員会で、国際的に著名なイギリスの経済学者ジョン・メイナード・ケインズも、「フランスの政界と学界の双方に経済学が存在していないということは誇張ではない⁽⁸⁾」と慨嘆している。ここに、1936年6月に人民戦線ブルム内閣が成立するまで、世界大恐慌の衝撃に対するフランスの通貨政策の動態を支配して、政界の保守派と中道派から穏健左翼にわたる

(8) Donald E. Moggridge, ed., *The Collected Writings of John Maynard Keynes*, vol. 20, Activities, 1929-1931, Royal Economic Society, London, 1981, p. 154.

広がりをもった強固な「公式見解」の形成期の諸特徴を見ることができる。

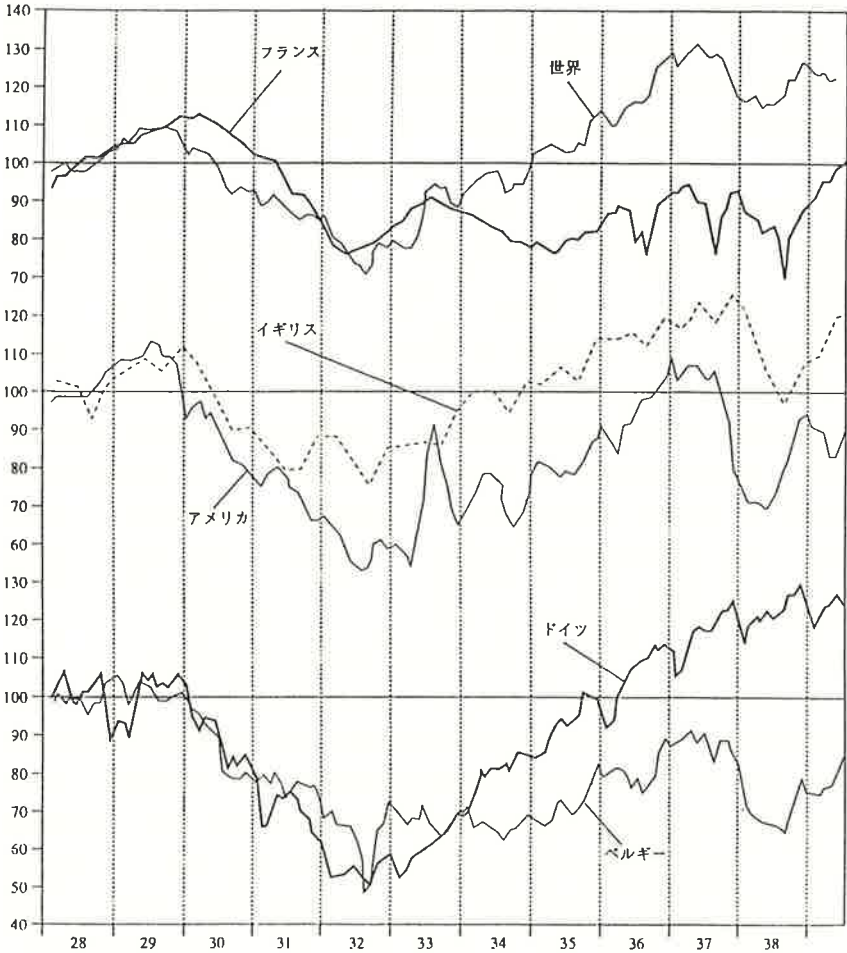
フランス経済が全般的過剰生産恐慌の局面を迎えたのは、1931年9月21日にポンドの金兌換停止と平価切下げ政策にともなう内外価格差に重圧されて、輸出と観光収入が減退した時期からであり、先進諸国のなかで最も遅く、世界経済の趨勢よりも2年間ほど遅れた1931年第4・四半期以後であったと通念されている。この恐慌局面でフランス経済の鉱工業生産指数の低下率は比較的軽微であったが、容易に脱出できない長期不況局面をフランス経済は第2次世界大戦前夜まで続けている。(第1図、参照)。その国際関係の破局的な緊張状況と連動した経済的混迷の過程で、「フランスの人民によって獲得された民主主義的自由を擁護し、労働者にパンを、青年に仕事を、世界の全人類に大いなる平和をもたらす」ことを、労働者と農民および都市中間層の多数者が社会的に連帯するための綱領的課題として首都パリを中心に高揚したのが、やがて1936年6月の人民戦線ブルーム内閣の成立を支えたフランスの人民戦線運動である。

国際通貨制度の再建金本位制が崩壊する過程は、さきに書いた1931年9月のポンドの金本位制離脱を画期として、世界市場に広がった。それは、世界大恐慌の衝撃によって為替危機と本位貨恐慌が各国で連鎖的に爆発した国際金融恐慌の過程で、その衝撃がヨーロッパ諸国なかで最も深刻であったドイツ経済が、金為替兌換停止と外国為替管理を同年7月から実施していた時期である。その過程で見逃せない動態は、ロンドン金融市場が国際金融市場の中心地としてもつ地位が著しく低下して、基軸通貨であるポンドが金本位制に復帰してから6年間余りで金本位制を離脱した国際通貨の不安定性である。ポンドに続いて自国通貨の金兌換停止を実施する諸国が相次いで現われて、イギリス経済は、ポンドの平価切下げ政策による低金利政策に支えられて景気回復への活路を見出していたが、この国際通貨危機の過程で、先進諸国の為替切下げ競争が激化した世界市場の混迷状況に対処して、イギリスの経済外交政策は、イギリス国内諸国と周辺諸国を含めた対ポンド為替レートを固定化するために、特惠関税の障壁で保護された通貨圏として「スターリング・ブロック」を結成する課題を、1932年7月にオタワで開いた大英帝国経済会議で決定して推進した。

金本位制をなおも維持していてイギリスに次ぐ世界第2位の債権国であった

第1図 世界の鉱工業生産指数、1928年～1939年6月

(1928年=100)



注) フランスはSGF、世界及びドイツは Institut für Konjunkturforschung、アメリカは、FRB、イギリスは London and Cambridge Economic Service、ベルギーは Institut des Sciences Economiques de Louvai の指数。イギリスのみ各四半期、他は毎月。

出所) S G F [1941] pp.212-214より作成。出所、和仁道郎「戦間期フランスにおける景気循環 (I)」、前掲所収誌第59巻第3号、58ページから転載。

アメリカも、金の対内・対外流出による金準備高の急減傾向を規制するために、1933年4月に金輸出禁止とドルの金本位制停止を実施して、ラテン・アメリカ諸国を含めたパン・アメリカニズムの通貨圏として「ドル・ブロック」の結成に着手した。それらの過程が表象した動態は、世界市場でポンドとドルの経済自主権・為替自主権をめぐる主導権争いが引起した国際通貨抗争の深まりと、国際通貨として金もっていた交換性の急速な喪失であり、国際基軸通貨としてのポンドの信認度の低落にともなう域内基軸通貨への衰退と、先進諸国の多くが世界大恐慌の衝撃から自国経済を脱出させるために資本蓄積様式の転換を進めて、世界市場を通貨ブロックに分裂させた経済外交政策の対立である。しかも、この通貨ブロックの結成は、「近隣窮乏化」政策と呼ばれられるダンピングの輸出などによって特徴づけられるように、通貨圏の内部取引だけにとどまることができないで、通貨圏を越えにくかった障壁による困難を内包していた。この時期に、各国の通貨政策の協調によって世界市場の混迷状況を打開するために、国際間の為替切下げ競争を防止することを課題として、1933年6月12日にロンドンで開かれた世界経済会議が、為替相場の安定に関心がないと主張するアメリカの政府代表団の非妥協によって、国際間の通貨協定を締結する課題に失敗した結果に注目されよう。それはまた、この会議が流産して、フランスの政府代表団がフランの現行平価と金本位制を維持すると声明し、ベルギー、スイス、オランダなどなおも残余していた金本位制諸国との間で為替レートを安定させるために、フランスの経済外交政策が、それらの諸国と連繋する通貨圏として「金ブロック」を結成した重要な画期でもある。その政策は、フランの金平価の防衛を最優先課題とするフランスの通貨政策が、フランの金平価もっていた国際的な優位性を過大評価する対応様式であったが、この「金ブロック」諸国の連繋は、「金に対する忠誠だけで団結しただけ」であって、域内貿易を発展させる条件に乏しく、「有効な貿易ブロックとなる経済的な団結と協力を欠いていた⁽⁹⁾」ことを見逃されてはならないであろう。

ロンドン世界経済会議が全活動を停止する決定的な契機となったのは、「少数の大国の外国為替を一時的に、そして、おそらくは人為的に安定させるにす

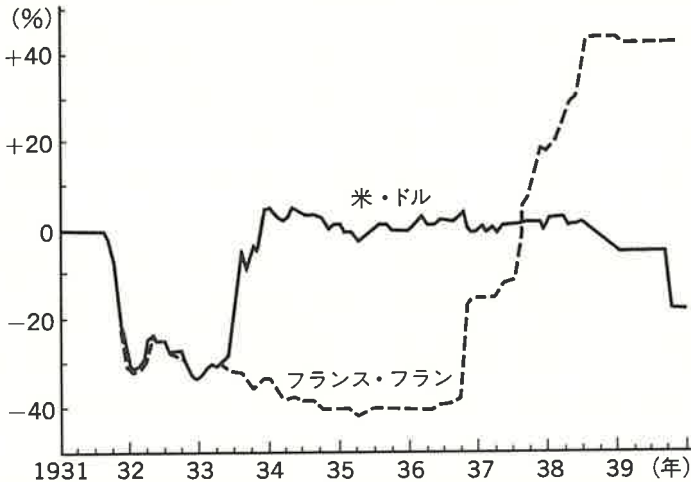
(9) Kenneth Mouré, *op.cit.* 前掲訳書211ページ。

ぎないもってもらしいごまかしによっては、世界は長期間にわたって平穩であることができないであろう。国民の福祉にとっては、その通貨の価格よりも健全な国内経済状況のほうが遥かに重要である。…われわれの大きな目的は各国の通貨の恒久的な安定である。…⁽¹⁰⁾」という、アメリカの大統領フランクリン・ローズベルトの同年7月1日付けのメッセージである。それは、同年3月に大統領に選出されたローズベルトが、アメリカ経済の恐慌局面から脱出するために主導したニューディール政策を基礎づけた財政・金融政策の重要な一環であり、「アメリカとしては為替切下げによる物価引き上げの試みを一段と進めるまでは、国際協定に参加する用意はない」という経済外交政策の課題を示唆していた。それが表象した国内経済の景気回復課題と国際通貨危機への対応策との矛盾は、先進諸国の資本蓄積様式の転換過程にともなって、国際通貨制度の再建金本位制が崩壊する過程で各国で経験された重要な特徴の一つでもある。

ロンドン世界経済会議が流産した後に、ドルの為替レートが大幅に騰貴して商品価格と株式市場が反落した過程で、世界大恐慌の初期には世界第2位の金保有国として「繁栄する孤島」と呼ばれていたフランス経済から、大量な短期資本が海外流出しはじめて、フランスの物価が低下していたにもかかわらず、ポンドとドルの金本位制離脱と平価切下げ政策にともなう為替レートの変動によって、外国物価との不均衡が著しく拡大して、内外価格差がフランス経済の恐慌局面を重圧しはじめた。(第2図、参照)。世界経済の趨勢が、イギリスをはじめとして1932年秋から33年夏にかけて景気回復過程へ推転する状況のなかで、フランス経済を重圧している内外価格差に対処して、フランもポンドとドルに通貨調整して平価切下げを実施する必要があるという論潮が、従来は金本位制の維持を不動の前提として歴代の内閣のデフレーション政策を強力に支えてきた政策立案者たちの間からも、1934年夏から相次いで現れた。伝承的なデフレーション論者のなかからの平価切下げ反対派と平価切下げ容認派への分岐であり、なかでも注目されなければならないのは、中道右派の前大蔵大臣で代表的なデフレーション論者であったポールレノーが、従来の自説を撤回して、

(10) Department of State, *Foreign Relations of the United States* 1, 1933.

第2図 ポンド・スターリングの対ドルおよび対フラン相場の変動、
1931-39年（月別の平価からの乖離率）



出所) S. Howson, "Sterling's Managed Float," *Princeton Studies in International Finance*, No. 46, 1980, p. 50.

フランスの大蔵省とフランス銀行および政界の大多数がフランの平価切下げに反対していた状況のなかで、いわゆる「平価切下げ論争」と呼ばれる通貨政策論争を各界に広げさせた役割である。

歴代の内閣がフランス経済の恐慌局面でデフレーション政策を進めてきた政策志向の伝承は、フランの金平価の防衛を最優先課題として消費者物価を低下させて、金利生活者の財産の保全を図り、政府支出を抑制するとともに、世界市場でフランの信認度を回復させて海外流出資本の還流に役立て、それにとりなり利率の低下によって投資活動の回復と生産の回復を期待するという、伝統的で古典的な景気回復構想に基づいていた。しかし、その安易な恐慌認識は、先進諸国の多くが1932年の鉱工業生産指数の低下率を最低点として不安定な性格の景気回復過程へ推転した環境のなかで、フランス経済の恐慌局面を深めさせ、第三共和制フランスの議会政治にそれが投影して、1932年5月の下院総選挙から人民戦線ブルム内閣が成立するまでの4年間に、11の内閣が財政危機を

深めて短命で交代した内閣危機を続発させていた。その過程で、財政赤字が累増して、内外価格差と資本の海外流出に重圧されたフランス経済の恐ろ局面が深まった。こうした状況を直視したデフレーション論者レノーの平価切下げ論は、1934年2月6日夜の首都パリでの右翼諸リীগの反議会制暴動の後に成立したドゥメルグ内閣の予算の、下院での審議過程からはじまった。同年夏にレノーは、デフレーションによる経済的犠牲を正面から批判して、デフレーションの下降スパイラルと財政赤字および経済の停滞を終焉させるためには、平価切下げが必要であると強調しはじめた。このレノーの主張に対して、平価切下げにともなうインフレーションと信用の破壊および金利生活者の財産の減価は、「フランス社会の存在そのものを危険に曝す」という批判が財界からも高まった。そうした状況のなかで、通貨危機は財政赤字に起因していると主張していたデフレーション論者である大蔵省金融局長ウィルフリート・ボンガルトネルが、1935年5月に、デフレーションをこれ以上進めることは政治的に不可能であると主張している⁽¹¹⁾。さらに、同年5月に平価切下げに反対する専門家集団の署名者リストの筆頭人であった雇主団体全国中央組織、フランス生産総同盟CGPFの副会長アンリ・ベランオフも、為替管理よりも平価切下げの方が好ましいと石炭委員会の総会で語っている⁽¹²⁾。それにもかかわらず、世論はフランの平価切下げがもたらす影響に反対する風潮が圧倒的に強かった。

恐慌下のフランスで人民戦線運動を進めた諸政党・諸団体の間では、フランス社会党も、フランス共産党も、平価切下げがインフレーションを導いて労働者の生活水準を脅かすであろうという全般的な確信に基づいて、フランの平価切下げに反対していた。フランス社会党の党首レオン・ブルムは、デフレーションを金融資本の利益、平価切下げを商工業者の利益と結びつけて考えていたが⁽¹³⁾、党内の大多数の見解と対立するほど十分な確信を持っているわけではなかった。フランス共産党は、富裕階級に課税して経済恐慌の犠牲を「金持ちに支払わせよ」という見地から、資本の海外逃避を規制するために厳正な為替管

(11) K.Mouré, *ibid.* 同上訳書、372ページ。

(12) K.Mouré, *ibid.* 同上、371ページ。

(13) K.Mouré, *ibid.* 同上、359ページ。

理を要求して、インフレーションも、デフレーションも、平価切下げも、プロレタリアートが犠牲を払わされる「三つの通貨戦略」で「シャムの双生児」であると批判していた⁽¹⁴⁾。労働組合全国中央組織、労働総同盟CGTの議長レオン・ジューオーは、国際的な通貨安定と世界貿易の回復の必要性を重視して、雇用拡大をめざす公共事業に必要な資金を調達するために平価切下げに賛成したが⁽¹⁵⁾、CGTの主力は、週40時間労働制と国有化——とくに、金融機関——および、経済恐慌による犠牲の救済と労働者の購買力の増大など、1935年9月の全国大会で採択されたCGTの「経済・社会刷新プラン」を実現することを課題として、労働者の生活防衛をめざす日常要求の達成にむけられていた。

経済問題で混迷しつづけていた急進党は、フランの金平価の防衛を最優先課題とする政策志向の伝承に固執していた。それらを集約して1936年春の下院総選挙にむけて発表された人民戦線運動の共同綱領、「人民連合綱領」は、「デフレーションか平価切下げか」という論争には直接に関与しないで、「平価切下げでもなくデフレーションでもなく」という第三の道を、この運動に参加する諸政党・諸団体に共通する経済回復要求の総意とした。「1935年」とは、ラヴァル内閣の包括的なデフレーション政策が、フランス経済の恐慌局面を深めさせた社会的緊張激化の年であり、戦間期のフランスで最も影響力の大きかった経済学者シャルル・リストも、フランス経済が「徐々に深まる貧困化に通じる自給自足」にとどまるか、それとも、「アングロサクソン諸国の景気回復にフランスが結びつく平価切下げを実施するか」の、いずれかを選択せざるをえなかった「最悪の事態」の年であったと書いていることに注目されよう⁽¹⁶⁾。

2 人民戦線ブルム内閣の経済回復構想

内外価格差と資本の大量な海外逃避に重圧されたフランス経済の恐慌局面

(14) K.Mouré, *ibid.* 同上、359—60ページ。

(15) Tintant avec Marie-Anne Renaud, *Léon Jouhaux danle mouvement syndical Français*, e Presse Universitaire de France, Paris, 1979. pp. 89-90.

(16) Cit, *Revue d'économie Politique*, 50, 1936 pp. 577-86.

で、右翼諸リーグの反議会制暴動に対抗して、議会共和制の民主主義的自由を擁護するために、労働者を主力とする広範な勤労諸階層の生活防衛の要求を結集して、多数者の社会的連帯をめざして首都パリを中心に高揚したのが、人民戦線ブルム内閣の成立を支えたフランスの人民戦線運動である。なかでも念頭におかなければならない重要な問題は、この運動の社会的の高揚過程を国際的視野から規定した反ファシズム課題が、フランス経済の恐慌局面から脱出するための政策課題の成否によって基礎づけられていた歴史的諸条件である。1936年春の下院総選挙の結果に基づいて成立した人民戦線ブルム内閣は、その組閣の準備過程から、経済回復構想の実現にむけて、深刻な「フランの危機」と、労資関係の未曾有な社会的爆発を鎮静させる必要とに当面せざるをえなかった。

新しく成立した内閣が当面した重要な政策課題の一つは、フランス銀行の金準備の喪失額を急増させている資本の大量な海外逃避を為替管理で規制するか、それとも、フランの金兌換停止と平価切下げを実施するかという政策選択を判断する必要であった。総選挙から人民戦線ブルム内閣が成立するまでの過程で、フランス銀行の金準備の喪失額が急増しはじめて、従来はフランの金平価の防衛を最優先課題としてきた政界と学界の政策立案者たちの間からも、フランス経済の恐慌局面を重圧している内外価格差を是正するために、フランもポンドとドルに通貨調整して平価切下げを実施する必要を避けられないという主張が相次いで現われていた。それらの論者を「最後の土壇場の平価切下げ論者」と呼んで批判していた首相ブルムは、施政方針を下院で信任された6月6日に、「ある晴れた朝に、われわれが平価切下げについての白い貼紙、通貨クーデターについての白い貼紙で壁を埋めてしまうと、国民が期待すべきではないし、また心配する必要もない⁽¹⁷⁾」と言明している。さらに、人民戦線ブルム内閣が政策規範とした人民戦線運動の共同綱領、「人民連合綱領」も、さきに書いたように、「デフレーションでもなく平価切下げでもなく」という方向を、この運動を進める諸政党・諸団体に共通する経済回復要求の課題としていた。その政策形成路線が同年秋のフランの平価切下げ政策の実施に導かれた推転契

(17) Cit. , *Journal officiel de la République française, annales de la Chambre des Députés: Débats parlementaires*, p. 1325.

機を明確に把握することが、後に考察する主要な課題である。

人民戦線ブルム内閣が経済回復構想を実現するために、さらに緊急な対応策を組閣の準備過程から必要とされたもう一つの重要な課題は、総選挙後の5月中旬から首都パリ周辺の新鋭重工業地帯で労働者の「工場占拠」をともなって続発したストライキが、6月に入って大量な未組織労働者の組織化をともなって全国各産業部門へ急拡大した未曾有な社会的緊張状況を、首相ブルムが広範な勤労諸階層（労働者と農民と都市中間層）の社会的連帯をめざした方向で沈静させる必要であった。人民戦線ブルム内閣は、この恐慌下で鬱積されていた労働者の生活防衛の諸要求の社会的爆発を鎮静させる課題を先決要件として、6月4日夜に組閣された。そこで必要となる検討課題が、この内閣が組閣後ほどなく相次いで実現した1936年6月の社会政策の画期的な改革諸制度が、フランス経済の恐慌局面でめざした役割と、同年10月1日通貨法によるフランの平価切下げ政策がもたらした諸結果との相互の関連についてである。

同年春の下院総選挙の結果は、人民戦線の政党連合が総計370議席を獲得して、反人民戦線派の248議席を大きく凌駕したが、前回の1932年総選挙結果に比べると、有効投票81.82%のうち人民戦線派が44.48%から19.54%へ、反人民戦線派が37.35%から35.38%へ、それぞれ微増、微減したにとどまっていた。人民戦線の政党連合の内部では、国際関係の破局的な緊張状況と連動したフランス経済の恐慌局面で、「三色旗と赤旗の和解」と呼ばれる画期的な戦術転換によって人民戦線運動を主導したフランス共産党が、得票率を2倍増、議席数を7倍増（72議席）して、第三共和制フランスの議会政治を伝統的に代表してきた農村と都市の中間層を集票基盤とする政権党であった急進社会党（以下、急進党と略す）が、恐慌下で歴代の内閣が進めてきたデフレーション政策による犠牲の広がりを反映して、得票率も議席数（155議席から109議席へ）も激減した。同党に代わってフランス社会党（146議席）が議会第一党となって、急進党の内部では人民戦線の政党連合から離脱する要求が総選挙の直後から現れている⁽¹⁸⁾。折から、隣国ドイツのナチス政権が独仏国境のライン・ラント非武装地帯へ同年3月7日に陸軍を進駐させて、ヨーロッパの国際関係を侵犯しはじめた環境のなかで、この総選挙の過程で人民戦線派の諸政党、とくに、フラ

フランス社会党とフランス共産党は「人民連合綱領」に結実した諸要求を活かして、ファシズムに反対して議会共和制の民主主義的自由を擁護し、フランス経済の恐慌局面から脱出するために、社会経済改革の諸課題を強力に鼓吹した。その広範な勤労諸階層の生活防衛の要求を集中的に表現したのが、人民戦線ブルム内閣の成立を歓迎した未曾有な大ストライキの社会的爆発である。

総選挙の結果に基づいて成立した人民戦線ブルム内閣は、フランス社会党の閣僚が社会・経済政策を主管して、急進党から副首相と外交・国防政策を主管する閣僚が入閣した。この両党と社会共和同盟を主力として、フランス共産党が閣外協力した民主主義の多数派の連合内閣であり、人民戦線運動の最大の大衆的基盤組織として同年3月初旬に再合同した労働総同盟CGTも、労働組合運動の自立性を堅持して閣外協力した。この内閣の政策がめざすべき役割を、組閣に先立って5月末に開かれたフランス社会党全国大会で、党首レオン・ブルムは、ファシズムによる政権奪取を阻止するために、その培養土壌となるフランス経済の恐慌局面から脱出するために純粹に予備的で防衛的な「権力の占拠」という政策形成路線を提唱して、それを、フランス大革命期の1789年憲法と第三共和制の議会の慣行に従って合法性の枠内で公務を執行することであると方向づけていた⁽¹⁸⁾。6月6日に下院に首相として初登場したブルムは、「フランス経済を生き返らせ、失業を吸収し、消費可能な所得の総額を増大させ、自己の労働によって真の富を創造するすべての人たちに、いくばくかの福祉と安全を提供する⁽²⁰⁾」という政策路線を表明し、「人民連合綱領」に結実した諸要求を忠実かつ迅速に実現するための具体化策の日程を施政方針とし、圧倒的多数によって信任された。さき書いたフランの平価切下げ政策を実施するつもりがないという首相ブルムの言明も、折から、首都パリでは一般商業紙の発行までがストライキのために途絶えていた社会的緊張状況のなかで、下院での施政方針討論での発言である。ここに、人民戦線ブルム内閣が「社会改革と経

(18) J. Larmour, *The French Radical Party in 1930's*. Stanford, University Press, New York, 1964, p. 217.

(19) Cit., Georges Lefranc, *Histoire du Front Populaire*, Payot, Paris, 1965, pp. 157-58

(20) Léon Blum, *L'Oeuvre du Léon Blum (1934-1937)*, Presse Université Française, Paris, 1964, p. 273

済回復の同時達成」をめざした経済回復構想の課題と、国際通貨危機に照応するフランの管理の動態との相互の関連が、それを国際的視野から規定した反ファシズム課題の実現にむけてもった基底的な位置を見いだすことができよう。なかでも念頭におかなければならない重要な検討課題が、その歴史過程に見る賃労働関係の社会的緊張の動態と通貨政策が担った役割との相互の関連である。

全国各産業部門へ広がった労資関係の未曾有な社会的爆発を鎮静させるために、首相ブルムは労働争議収拾会談を、雇主団体全国中央組織であるフランス生産総同盟CGPFからの要請もあって、6月7日午後にはCGTとCGPFの各代表団を首相官邸ホテル・ド・マティニオンへ招いて主催した。賃金の大幅増額の要求をめぐって会談は難航したが、首相ブルムが仲裁して同日深夜に調印されたのが、翌8日の社共両党とCGTの機関紙で、フランスの労働者の歴史にはじめて見る大勝利として歓迎された「マティニオン協定」である。この協定の内容は、団体協約の即時締結、労働者の言論の自由と組合権の再確認、フランスの産業構造に特有な「異常に低い」賃金の是正を含めて、各企業の賃金支払い総額が12%を超えない限度で7%から15%にわたる賃金増額、社会立法の適用や賃金について満足していない労働者の個人的苦情を処理するために、各企業で全従業員から選出される労働者代表団の設置と、ストライキ参加労働者に対する制裁の禁止などを、労働を即時再開するための妥協条件として、フランスの社会政策の歴史に新しい段階を開かせた。その後の社会政策の法定諸制度の改革による影響も含めて、1936年4月から37年4月までの1年間に全国平均賃金水準は61%上昇したと、ケインズ一般理論の「同時発見」者として著名な経済学者ミハウ・カレッキーが1938年春の論文⁽²¹⁾で推計している。

人民戦線ブルム内閣の社会政策の法定諸制度の改革は、「マティニオン協定」の締結に続いて、政府が下院へ提出した法案が、議会の保守派の牙城といわれた上院でも、第三共和制フランスの議会史に前例がない速さで可決された過程からはじまった。その法案の内容は、前年の急進党ラヴァル内閣のデフレーション政策を廃棄するための公務員俸給調整法案および恩給調整法案と併せて、

(21) Michael Kaleck, The Lesson of Blum Experiment, *Economic Journal*, vol. XLVIII, 1938, pp. 26-37.

三つの社会立法、世界最初の週賃金減額をとまなわない週40時間労働制の法的確定と、法定年次2週間の有給休暇制度の創設および、その諸改革がもつ実効性を労働者の組織的力量的の増大と労働協約によって保障するために、団体協約制度の法改定である。この社会政策の画期的な諸改革が狙うべき役割を支える経済・財政計画については、6月16日の上院での討論で、上院財政委員長で急進党の上院代表であるジョセフ・カイヨーが、過大な債務を負っているフランスで、巨大な資源保有国であるアメリカのニューディール政策を模倣する「小人の国のローズベルト主義」であると批判⁽²²⁾したことに反論して、「ローズベルトは多くの不利な条件のなかで活動した。……アメリカ経済は流動資本がすべて銀行に預託されていたのに、彼は銀行のほとんど完全な支払停止に直面した……。同様な現象はフランスでは見られない。逆に、われわれは、アメリカには類似物がなかったような現象、すなわち、巨額な財源の国内退蔵をもって⁽²³⁾」と首相ブルムが答えている。当時、約360億フランと推計されていた国内退蔵貨幣に社会・経済改革の財政的基礎を期待していたのであり、そのためにも労使関係の未曾有な社会的爆発を鎮静させる必要が急がれたのであった。

組閣を前にした5月にブルムが直面していた複雑な状況を、中道右派の前大蔵大臣ポール・レノーが、「[人々が]デフレーションに反対して投票したことは疑う余地もない。世論が通貨調整を必要とする理由を受けつけない理由についても同様である。要するに、結局のところ、新しい多数派は、自分たちが成功するための経済的な根拠にも、同様に、その成功を継続させるための基本的な条件についても無知であることが明らかである。この条件は、経済回復の過程、つまり、通貨調整のなかにある。」と書いている⁽²⁴⁾。フランス経済の恐慌局面で歴代の内閣が政府支出を抑制してきたデフレーション政策は、「マティニオン協定」の締結にはじまる社会・経済政策の「ブルムの実験」によって一挙に廃棄されたのであり、それは、世界大恐慌の衝撃から脱出するために先進諸国の多くで経験されたのと同様に、政府支出を膨張させるリフレーション政策

(22) Joseph Cailloax, *Journal Officiel, Debat Sénat*, 18/6/1936.

(23) Léon Blum, *op. cit.*, p. 303

(24) *Cit.*, Kemeth Mouré, *ibid.* 前掲訳書 406ページ。

への転換であったが、資本の大量な海外逃避と内外価格差に重圧されていたフランス経済の恐慌局面で、先進諸国の政策経験とは反対に自国通貨の金本位制を維持したままでの政策転換であった。そこで検討されなければならない問題は、人民戦線ブルム内閣が「社会改革と経済回復の同時達成」をめざした社会政策の法定諸制度の相次ぐ改革が担う役割と、そのために必要な財源確保を可能にさせる経済回復構想との相互の関連についてである。

人民戦線ブルム内閣の社会・経済政策が基本的な課題として、広範な勤労諸階層の購買力を全般的に回復させる「政策体系の要石⁽²⁵⁾」としていた週40時間労働制の法的確定をめぐって、この問題が集中的に表現された。なかでも厳しかったのは、その政府法案の議会審議の過程で、賃金減額をとまなわない労働時間短縮は企業の経営負担を無視する暴挙であり、企業の整理・倒産を導いて失業者を増加させ、賃金コストを増大させてフランスの国際競争力の低下と輸出の減退を招くという、中道右派の前大蔵大臣ポール・レノーの下院での批判⁽²⁶⁾や、上院では、さき書いたように、政府法案を「小人の国のローズベルト主義」と呼んだ上院財政委員長で急進党のジョセフ・カイヨーからの批判である。下院の特別委員会で政府法案の提案理由の説明者となったアンドレ・フィリップが、その過程で、政府法案がめざす社会的目的を、「法定年次有給休暇制度の政府法案と共通して、産業の機械化と専門化にともなって労働が細分化され労働の喜びが次第に困難になっていく現実に対処して、人格を実現するために余暇を拡大する⁽²⁷⁾」ことであるとともに、その経済的目的を、労働時間の短縮によって定量の総労働量を多くの労働者に再配分することによって、失業者の雇用を可能にさせ、それが週賃金減額をとまなわないことで、労働者の賃金総額の増加を国内市場を活性化するための「購買力」として役立てると提案していることに注目されよう。そこに、広範な勤労諸階層の生活防衛の要求に応えて、「社会改革と経済回復の同時達成」をめざした社会・経済政策の「ブルムの実験」の政策理念の集中的な表現を明確に読みとることができる。

(25) Léon Blum, *ibid.*, p.105.

(26) Paul Reynaud, *Journal Officiel*, 12/6/1936.

(27) André Philp, *Journal Officiel*, D., op. cit., 12/6/1936.

反対派からの批判は、賃金を国内市場の活性化にむけて必要な「購買力」としてでなく、輸出の拡大による景気回復をめざして賃金を商品コストとして抑制する海外市場との均衡の回復を優先課題とする見地から展開された。その前途に現われたのが、「マテニヨンへの復讐」を進める雇主層の失地回復運動と連動して生産が容易に回復しない状況のなかで、人民戦線ブルーム内閣の社会政策改革によるリフレッシュ政策が導いた同年夏からの消費者物価の急騰と、隣国ドイツのナチス政権によるヨーロッパの国際関係の破局的な緊張状況に対処するために、国防費を追加計上せざるをえなかった財政危機による制約である。さらに、それ以上に致命的な暗転契機となったのが、9月初旬から激増した資本の大量な海外逃避によってフランス銀行の金準備高が破局的に激減した「フランの危機」の深まりであり、同年10月1日通貨法でフランの平価切下げ政策が実施された諸結果である。「平価切下げがもつ意味は全体としての人民戦線綱領のすべての結果にかかわっている⁽²⁸⁾」と、前掲した1930年代の世界大恐慌の衝撃をめぐるフランス通貨政策史の名著にも書かれている。

週40時間労働の法規制の内容は、1919年に制定された8時間労働法を改定して、工業、商業、官公庁および職業教育機関と社会福祉的性格をもつ病院などの公共機関を適用対象とし、すべての労働者と従業員の労働時間が企業規模や性・年齢にかかわらず週40時間を超えてはならず、鉱山労働者については週38時間40分とすることを定めて、労働時間の短縮によって労働者の生活水準を低下させてはならないことを法定した。従来の48労働時間の賃金を40時間労働に支払うことを法で強制する制度であり、時間当たり賃率で換算すれば20%の増額となる。法の適用方式は、政府が適用対象産業部門の労資双方を代表する各職業団体に諮問して、政府諮問機関である国民経済審議会の同意をえて実施するものとなった。この団体諮問による適用対象の決定方式は、6月24日に法定された団体協約法が規定した「最も代表的な」職業団体という協約締結権をもつ当事者資格と照応して、立法者の意図からすれば、人民戦線運動の最大の大衆的基盤組織であるCGTの組織力量の増大に期待するものでもあり、「マ

(28) K. Mouré, *ibid.*, 前掲訳書 436ページ。

テニオン協定」の経験を法の世界で追認するものであった。その法規制は、11月に石炭産業、12月に金属機械工業と建築業から適用されはじめて、翌37年末までに、60以上の政令によってフランス全土のほとんどすべての職業と地域に対して適用済みとなっている。

法定週40時間労働制の実現と連動して重要な改革は、労働者に「余暇の権利」を法で保障する年次有給休暇制度の創設が担った役割である。この制度は、労働過程で疎外されている労働者の人間性を労働過程外で回復させることを目的として、工業、商業、自由業、家事奉公人および、農業で勤続1年間以上のすべての労働者に対して年2週間の有給休暇の権利を法定した。首相ブルムは余暇の拡大、レジャーの大衆化を文化政策として重視して、組閣に当たって新設した余暇・スポーツ担当次官にレオ・ラグランジュを任命し、ラグランジュは低所得者層の余暇利用に役立てるための特別割引乗車券を発行した。同年夏には60万人、翌37年には120万人の労働者とその家族が、従来は富裕な上・中流階層に独占されていたアルプスや南フランスの保養地へ割安の料金で有給宿泊旅行をした。それは、高度に区分されていたフランス社会の生活様式の格差を、「社会改革と経済回復の同時達成」の課題にむけて革新したヴァカンスの慣行のはじまりであり、人民戦線運動が終焉した後も、この運動がフランスの労働者とその家族の日常生活に遺した最大の制度的所産となっている。しかし、首相ブルムが期待していた「人間性の回復」にむけて、その制度を「余暇の権利」として積極的に活用する社会意識は乏しかった。

労働者の組織的力を増大させてこれらの制度改革がめざした役割を支えるための政策も、6月24日に公布された団体協約法の改定として実現された。この法に基づいて新しく締結される団体協約は、同一産業部門の労資双方の各職業団体のなかの「最も代表的な」職業団体を両当事者とすることを定めて、(1)労働者が自由に労働組合に加入・脱退できる権利と言論の自由の保障、(2)労働者100人以上規模のすべての企業で、当該企業に就労する全労働者と全従業員から選出される労働者代表の制度を設置する義務、(3)職級別および地域別の最低賃金額、(4)見習い工の制度と組織、(5)協約に関する労資紛争を調停または仲裁する手続きならびに、(6)協約の改廃手続きを、必要記載

事項とすることが法定された。そして、団体協約が、その適用対象を含めて同一の職業ならびに地域の労資双方の全員を規制する一般的拘束力をもちうるものが法定されて、その規制効果が一般的拘束力を付与されるための手続きとして、当該産業部門の「最も代表的な」職業団体の一つから申請があれば、両当事者間で自主的に締結された協約を労働大臣または地方長官＝知事が召集する労資同数の労資合同委員会の審議に付して、効力拡張規定の適用を受ける要件を具えた協約案に作成、審議、決定することも法定された。さらに、この合同委員会で両当事者間の意見が一致するように斡旋手続きに付しても、協約が不成立となる場合には、労働大臣が介入する任意調停制度が法定された。職級別、地域別の最低賃金額を団体協約の必要記載事項として、団体協約に一般的拘束力を賦与する手続きが法定されたことは、世界の最低賃金制の歴史に新しい段階を開かせて、全国一律最低賃金制の成立を展望する制度改革であった。

前年には38件であった協約締結件数が、その過程で、1936年6月から9月までの期間に700件を越えて、同年末には1,123件、翌37年7月15日現在では4,945件へ激増している。しかし、雇主層の「マテニオンへの復讐」を進めた抵抗に制約されて、効力拡張規定を受けた協約数は少数にとどまった。その間に経験された労働者の組織的率の増大過程は、従来は全労働者の約10%程度にとどまっていた低い組織率が、45～50%へ飛躍的に増大して、1936年末のCGTの加盟組合員数は、同年3月初旬の再合同大会時の約100万人を4倍加した400万人に達している。CGTの組織基盤は、公務員、鉄道労働者、教員、伝統産業（中小企業が中心）を主力としてきた伝統から、金属機械工業部門を中心とする基幹産業大経営労働者へ急拡大した。フランスの労働組合運動が従来の「活動的少数者」の運動から、こうして「大衆的サンジカリズム」へ成長・転化する過程で、1936年は、人民戦線運動を支持する知識人層と労働者の知的交流が進み、首都パリを中心とする民衆文化の革新が映画や演劇などの諸領域で爆発的に高揚した年でもある。

労働基準の保障と労資関係の規制を画期的に法改革した社会政策の諸制度の革新に続いて、フランス経済の恐慌局面で惨落していた農民層の所得を、国内市場の活性化にむけて必要な「購買力」として回復させるために、農産物市場

から中間商人を排除して小麦その他の農産物価格を調整する政策も、1936年8月15日に公布された国立小麦公団創設法として実現した。農民組織を強めて、農民に適正な報酬を保障し、労働者に公正なパン価格を保障することを目的とした政策であったが、上院で急進党も含めて「農業社会化への序曲」であるとして厳しく批判されて、政府法案は上下両院の間を7回も往復した。やがて議會を通過した法の内容は、小生産者代表、消費者代表、小麦加工業者代表および、穀物商代表、(各9名)から構成される公団全国審議會での価格決定方式について、全員一致を原則とするが、5分の4の出席があってその4分の3の合意があれば決定できること、また、どうしても議決できない場合には政府の仲裁に従うという方式を法定している。公団審議會は8月31日に、初年度の1キンタール(50キログラム)当たりの小麦価格を、同年5月の相場価格92フランから140フランに引上げることが満場一致で決議した。この決定は小麦生産農民に実質的な利益をもたらしたが、その後の実績については、「農民にほぼ一般的な憤激の叫びを引起した⁽²⁹⁾」と歴史家に批判されている。

都市中間層にむけては、社会政策の法改革によって経営困難になった商工業者や輸出業者に対して政府資金を低利で貸付けるための制度を、国民経済大臣シャルル・スピナスが企画した「スピナス法」として実施されたが、7月24日に法定されたフランス銀行の管理機構の改革が、後に書くように、きわめて不徹底であったので、中小企業者は、この法による貸付け以外は、「依然として9~12%の禁止されていた高利率率でしか信用を獲得できない⁽³⁰⁾」で大企業への従属過程を深めざるをえなかったといわれている。さらに、8月19日に公布された物価騰貴抑制法に基づいて、公務員、生産者、消費者の各代表から構成される「物価監視委員会」が、各県レベルと全国の2段階にわたって設置されたが、ほとんど役割を果たさないで8月中旬から消費者物価の急騰が破局的に高進した。それ以上に深刻であったのが、隣国ドイツのナチス政権の軍事的な脅威に対抗するために必要となった国防費の追加計上にとまなう財政赤字の増

(29) Jacque Fauvet et H.Mendras, *Les paysans et la politique*, Press Université Française Paris 1958, P.196.

(30) F.Maurette, A year of "Experiment" in France, *International Labour Review*, July-August 1937.

大であり、その結果として、首相ブルムが失業者の再吸収と経済回復のための「実験の主要な部門」として位置づけていた大規模公共土木事業の実施計画が、向う4年間で180～200億フランの支出を予定していた財政計画に基づいて、36年末までに40億フランの支出を予算計上していたにもかかわらず、同年末までの支出実績は財政赤字に圧迫されて10億フランにとどまっている。

フランス銀行の管理機構の改組法については、大蔵大臣ヴァンサン・オリオールが、「国民の労働と国民生活の強力な息吹をフランス銀行の管理のなかに滲透させて、公私の信用動態が経済的な必要に役立つように組織されて、国民生産の全体が支持され、貿易を繁栄させることができるため」に、「利子率の引下げが経済活動を営むすべての人たちの基本的な関心である⁽³¹⁾」と、その政策目的を議会で示したが、文字通りの国有化をめざした政府法案を批判する反対が下院でも上院でも激しかった。ようやく制定された法の内容は、経済回復の課題にむけて信用を拡張するために、利子率の引下げを目標とした公信用の国民的管理の機構を創出しようとする人民戦線ブルム内閣の政策意図から大きく後退して、主として株主総会と理事会を改組するだけの機構改革にとどまった。フランス銀行の管理機構の改革は、かねてから、フランス経済を支配する「200家族」の支配から信用機構を解放するために必要な課題であるとされていたが、その改組の内容は、上位200人の大株主に投票権を独占されていた株主総会を全株主4万人が投票権をもつ機構に開放して、「200家族」の特権的な利益代表者から構成されていた理事会を廃止した程度にとどまっている。そして、協同組合連合会とCGTとCGPFのそれぞれから提出される名簿に基づいて政府が選任し、各省の代表者が加わって構成される評議会が新設され、この評議会で株主がもつ権限は3分の1に縮減されて、フランス銀行総裁に会計検査院長エミール・ラペリーが現職のままで併任された。それは、「保守的かつ正統的な金融政策の牙城⁽³²⁾」と呼ばれていたフランス銀行を政府金融機関へ改編する重要な楷梯であったが、その改革はフランス銀行の伝統的な信用政策の変更に至るまでは及ばなかった。フランス銀行改組法の政府法案の議会審議過

(31) Cit. , *Journal officiel, Gulleyn quotidien*, 20-22/6/1936.

程で提案理由の説明者であったロベール・ブリュネも、改革は「信用配分問題の基礎に手をつけない、いわば表面的な諸改革であるにすぎない⁽³²⁾」と書いている。8月中旬に開かれた第1回評議会で新総裁ラベリーは、伝統的な信用政策を踏襲していると言明して、人民戦線ブルム内閣が経済回復後の課題を達成するために必要としていた公信用の拡張の要求を牽制している⁽³⁴⁾。

人民戦線ブルム内閣の財政・金融政策をさらに制約した深刻な障害は、首相ブルムが、さきを書いたように、上院での討論の過程で中道右派のポール・レノーからの批判に反論して、社会・経済改革が担うべき役割を支える財源として期待していたフランス経済に特有な国内退蔵貨幣の吸収についても現われた。それを特徴づけたのは、小貯蓄者層が保有する資金の吸収を目的として、最低限200フランという「かつてない小額の債券⁽³⁵⁾」を、政府が7月1日に売り出した「オリオール公債」の発行が、9月23日の応募締切日までの応募額が発行限度額100億フランスには程遠く約40億フランしか達成できなかった帰趨である。9月中旬に蔵相オリオールは、「経済生活と金融市場に責任をもつ指導者」の支配力の強大さと、「ブルムの実験」に対する彼らの非協力を非難している。こうした状況のなかで、フランス経済の伝統的な資本蓄積様式とその信用組織に制約されて、経済的障害の諸契機を深められたのが、1936年6月にはじまった社会・経済政策の「ブルムの実験」がめざした役割である。

雇主層が「マテニオンへの復讐」を進めた運動も、8月中旬に、その全国中央組織であるCGPFが名称を、「フランス生産総同盟」から中小企業者も糾合する「フランス雇主総同盟」へ改称して、労働者の非組織的な抵抗と反撃が労資関係の社会的緊張状況を再燃させていた。この時期に、工業生産指数は同年5月の87から9月の81~87へ停滞して、自動車産業を除く全部門で減退した状況のなかで、政府の予想を上回った物価の急騰が著しく、生計費指数も5月から11月の間に全県平均で12.4%の上昇を示した。そうした状況のなかで、6

(32) N.Green, *Crisis and decline, the french Socialistparty in the Popular front Era*.Cambridge University Press, Cambridge, 1969, p. 55.

(33) Cit., A. Dumora, *op.cit.*, p. 55.

(34) F.Goguel, *op.cit.*, p. 347.

(35) Cite., *Bulletin Quotidien*, 10/7/1936

月の全国各産業部門へ広がった大ストライキが収拾された後に一時は還流した資本の大量な海外逃避が、8月末から増加しはじめて、9月に入って激増し、フランス銀行の金準備高を破局的に激減させはじめた。9月の海外逃避資本総額は68億100万フランとなっている。この破局的な「フランの危機」に耐え切れなくなって、「国内市場と主要な世界市場との間の物価の均衡を再建して貿易を発展させること⁽³⁶⁾」を課題として踏みだされたのが、首相ブルムが「経済回復という共通する目標を別の道のなかに求める必要」に対応したと表明して、同年10月1日通貨法で法定されたフランの平価切下げ策への推転過程である。社会・経済政策の「ブルムの実験」が模範として賛美していた1933年3月からのアメリカのニュー・デール政策の経験と対比して、「フランスでは平価切下げは社会・経済改革の論理的な一環としてよりも、偶発的な出来事として実験の途中で生まれた⁽³⁷⁾」という当時の歴史家の有力な証言もある。

3 フラン平価切下げ政策の遅延と結果

フランス経済の恐慌局面を重圧する内外価格差とフランス銀行の金準備高を急減させる資本の大量な海外逃避に対処して、歴代の内閣がフランスの金平価の防衛を最優先課題としてきた政策志向の伝承から脱出する必要があるが、さきに書いたように、全国各産業部門へ広がった未曾有な大ストライキの収拾を先決要件とする必要とならんで、人民戦線ブルム内閣の組閣の準備過程から避けられない重要な課題の一つとなっていた。歴代の内閣が恐慌下で政府支出を抑制してきたデフレーション政策の伝承は、「マティニオン協定」の締結に始まる社会・経済政策の「ブルムの実験」によって一挙に破棄されたが、その過程で、資本の海外逃避と金貨の国内退蔵によって「フランの危機」が深められて、フランス経済を景気回復させるためには、フランをポンドとドルに通貨調整して

(36) Cit., Gorges Lefranc, *Histoire*, op. cit. p. 315

(37) H. Laufenbarger, *Expérience Roosevelt, et Expérience Blum-la revalorisation du pouvoir d'achat*, *Revue économique internationale* juin/qp37, p. 446.

平価切下げ政策を実施する必要があるという主張を、従来は平価切下げ論に反対してきた政策立案者たちの間からも相次いで高めさせていた。

人民戦線の政党連合の内部では、急進党の大多数の党員が平価切下げに反対して、フランス社会党の大多数の党員も平価切下げに不信の念をもっていた。フランス共産党は資本の海外逃避を規制するために厳正な為替管理を実施する必要を提唱した。そして、「平価切下げでもなく、デフレーションでもない」という方向での経済回復要求が、人民戦線の政党連合の総意であった。平価切下げが為替管理かという政策選択については、1931年以来ドイツで実施されてきた為替管理の実態について、5月にベルリン駐在フランス大使館の商務官から、包括的な規制と厳格な罰則をもつ実効性のある為替管理をフランスで実施するためには、少なくとも1年間の準備期間と1万人分の公務員の新規採用が必要になろうという報告書が届いていた。5月中旬にブルムは、1930年から34年までアメリカに駐在したアメリカ経済通で、平価切下げ論者として著名なロンドン駐在フランス大使館の財務参事官エマニュエル・モニックと会談して、フランスが西欧民主主義諸国と同盟したいのであれば、フランをポンドとドルに通貨調整する必要があるというモニックの意見に同意したという記録もある⁽³⁸⁾。そうではあるが、新しい内閣の施政方針を下院で承認された6月6日に首相ブルムは、さきにしたがうように、政府がフランの平価切下げ政策を実施するかもしれないと国民が期待したり心配する必要がないと言明していた。

政治的に錯綜したこうした状況のなかで、首相ブルムは、モニックの示唆に従って、アメリカの大統領ローズベルトとの連繫を確立してフランの平価切下げに対するアメリカの政府の反応を探るために、報道陣に気づかれないようにモニックを極秘でワシントンへ6月14日に派遣した。アメリカでは、フランスの下院総選挙で人民戦線派が勝利した影響と、全国各産業部門へ広がった未曾有な大ストライキの高まりに対する不信感が広がっていて、社会・経済政策の「ブルムの実験」が「平価切下げなしでは不可能」であろうと考えられていた。ワシントンへ到着したモニックはアメリカの財務長官ヘンリー・モーゲンソー

(38) Emmanuel Mönick, K, *Pour mémoire*, Paris, 1970, pp/46-9.

と会談して、フランスの政府が通貨管理について機敏な行動をとらなければ、フランス経済は「破産状態」になるかもしれないと懸念していたモーゲンソーが、アメリカはフランスの「節度のある平価切下げ」に好意を示すことを確約した。そして、早ければ週末までにフランスが20%から30%までの範囲でフランの平価切下げ政策を実施するようにモーゲンソーは期待した⁽³⁹⁾。パリでは、6月15日にパリ駐在アメリカ大使マール・H・コ克蘭が、フランスが平価切下げ政策を実施してもイギリスもアメリカも報復措置をとらないと、人民戦線ブルム内閣の大蔵大臣ヴァンサン・オリオールに伝えた席で、蔵相オリオールは、ドルとポンドの価値変化をとまわらないフランの平価切下げは「絶対に不可能」であると返答している⁽⁴⁰⁾。オリオールの見解では、フランの平価切下げ政策を実施する必要が経済的に切迫していなかった。ワシントンでは、6月24日にモニックが、1ポンド=4.75ドルから4.97ドルへ、1フラン=0.0475ドルから0.0497ドルに安定させる（100フラン=1ポンドとなる）協定草案をモーゲンソーに示して、この草案を国際間の協定の基礎とすることに同意したモーゲンソーが、為替相場についてのどのような討論にもイギリスの政府を加えるべきであると主張して、三国間の通貨安定協定を急いで締結する必要があることについてモーゲンソーとモニックの間で合意が成立した。

7月初旬に首相ブルムが、ドイツのナチス政権によるライン・ラント非武装地帯への武力侵犯の問題について、イギリスとベルギーの政府と交渉するために、また、スペイン内戦への対応策についても討議するために、ロンドンを短時間訪問した席でも、イギリスの首相ネビル・チェンバレンが、1ポンド=100フランとするフランスの平価切下げ案をイギリスは歓迎すると伝えて、イギリスの大蔵省はチェンバレンからブルムに宛てる文書の草案を作成した。さらに、フランスが平価切下げ政策を実施する場合の共同声明についても討議されている。ロンドンへ帰任していたモニックは、この達成された結果を要約してブルムとオリオールに報告して、フランスの政府がフランの平価切下げ政策の準備

(39) Cit. ,Jhon Morton Blum, From the Morgenthau Diary, vol. I . Years of Crisis, 1928-1938, Boston, Houghton Mifflin, 1959, pp. 155-6.

(40) K. Mouré, *ibid.* , 同上410ページ。

を敏速に進めるように促したが、8月25日に蔵相オリオールがモニックに宛てた返信には、モニックのイニシアチブを譴責して、「この重要な問題について守られるべき政策の原則と範囲についての意見を表明することは、今後は内閣の責任である⁽⁴¹⁾」と書かれていた。その過程で、5月に25億4700万フラン、6月には33億7100万フランへ急増した資本の海外逃避が、全国各産業部門へ広がった未曾有な大ストライキが終息した6月末から還流しはじめたが、8月には43億8000万フラン、9月初旬には68億100万フランへ累増した。フランス銀行の金準備高が、国防に必要な最低限度と軍部が考えていた500億フランに近づいて、9月末には約526億フランにまで激減している。それは、人民戦線ブルム内閣の財政危機を深めさせて、さき書いたように、その「フランの危機」の過程で「マティニョンへの復讐」をめざす雇主団体の運動が、中小企業者も糾合して「経営者の権威」を確立する失地回復運動を強めていた時期であった。さらに、8月下旬に閣議決定されたスペイン内戦「不干涉」政策をめぐる人民戦線の政党連合の内部の軋轢が、なかでも、スペイン内戦「不干涉」政策に反対するフランス共産党の影響力が増大する過程をめぐって急進党の離反を促して、労働組合運動の全面にわたって広がっていた。その過程で一挙に激増したのが、「フランの危機」を深めさせた資本の大量な海外逃避である。

9月4日にパリで、蔵相オリオールがアメリカ大使コクランに、通貨安定についての協定草案をアメリカとイギリスの政府へ提案するために作成されたと伝えている。その協定草案は9月8日にアメリカとイギリスの政府に同時に送付されたが、ワシントンでもロンドンでも容認されなかった。アメリカ側の対応は穏やかであったが、イギリス側は、フランスの政府が意見のまとまらない与党である人民戦線の政党連合と、議会と、平価切下げに敵意をもっている民衆とに対して、フランの平価切下げ政策を受け入れやすいように、国際間の通貨協定という仮想をまとして切り抜けようとする意図を見抜いていた⁽⁴²⁾。それは、雇主団体の失地回復運動が再燃させた9月初旬からの「工場占拠」ストライキの広がり、8月下旬に閣議決定されたスペイン内戦「不干涉」政策に反

(41) K.Mouré, *ibid.*, 同上416ページ

(42) K.Mouré, *ibid.*, 同上421ページ

対するフランス共産党の運動が、フランの平価切下げ政策に反対している急進党の大多数の党员をはじめとする民衆の離反を促していた状況のなかで、消費者物価の暴騰に苦悶していた人民戦線ブルム内閣が、通貨の安定性を回復させようとするための余儀ない対応策であった。やがて、フランスの政府からの2度目の提案が、アメリカとイギリスの政府に送付されて、ワシントンでは、モーゲンソーとかれの助言者たちがフランス側の提案を書き直して9月19日にロンドンとパリに提示した。フランス側の2度目の協定草案の内容は、正式の通貨安定協定という考え方を放棄して、自由と民主主義的な協力および政治的な連帯がもつ緊要性について、三国に共通する信念の表明を求めようとするものであり、それを修正したモーゲンソーらの草案の内容は、平和と自由に対する共同の欲求を肯定して、「ドルの合理的な安定性」を約束し、フランの平価切下げを「平和と通商の利益に基づく国際的な通貨の安定性を増進するための一層確実な基盤を確立する」ために、フランスとイギリスの両国の政府に協力を求めるものであった⁽⁴³⁾。9月25日の「三国通貨協定」への軌道の設定である。

イギリス側は、6月24日にワシントンでのモーゲンソーとモニックの会談で示されていた1ポンド=100フランでは、7月からのフランスの賃金と物価の上昇率に比べてフランの平価を過大評価することになると考えていたが、この抵抗に対してフランス側の立場は絶望的でありすぎた。9月初旬から破局的に激増しはじめた資本の海外逃避による「フランの危機」と、9月上旬に発表された「軍備近代化計画」にともなう国防費の増額が深めさせた財政危機が、人民戦線ブルム内閣の通貨政策にも反映していた。そして、ようやく9月25日にパリとワシントンとロンドンで同時に発表することに合意されたのが、国際通貨制度の再建金本位制の崩壊過程の終局面を表象したイギリスとアメリカとフランスの政府の「三国通貨協定」である。パリでは、その内容を蔵相オリオールが9月26日午前1時に記者会見で朗読した。フランス銀行の金準備高の破局的な激減に耐えきれないで、政府は9月24日に公定歩合を3%から5%へ引上げていたが、「三国通貨協定」が定めた「諸通貨の全般的な並列化」の一環として、フランの事実上の平価切下げを実施する意図をオリオールが表明するとと

(43) k.Mouré, *ibid.*, 同上411ページ。

もに、そのための準備措置として、金兌換停止と金輸出禁止ならびに証券取引所の閉鎖を実施し、9月28日に再開された議会に通貨制度を改定する政府法案を提出した。その政府法案を議会へ提出するに当たって首相ブルムは、「金準備が大量に減少した結果、いまや政府にとって金準備の利益かパリテイの利益かを選択する時が到来した。兌換の正統的原則を維持・確保するために金準備がさらに減少するのを放置するか。金準備がさらに減少するのを阻止するために兌換原則に攻撃を加えるまでに至っていることを自覚するか。この問題こそ政府の前に提起されていて、それにたいして政府がおこなったのは別の政策表明を見いだすことができないものである⁽⁴⁴⁾」と、平価切下げ政策の不可避性を強調している。

政府法案は意味深い四つの特徴をもっていた。第1には、フランの金価値を決定した1928年通貨法を改定して、新しく固定されたフランの平価を取決めないで、フランの金価値を43ミリグラムから49ミリグラムまでの変動幅をもった範囲内で政令で取決める権限を政府に与えた法規定である。それは、ポアンカレ・フランを廃止して、新しく制定されるオリオール・フランが金との明確な関連をもたない「弾力フラン」という形式で、フランの金平価を25%から33¹/₃%の変動幅の範囲内で切下げたものとなった。第2には、フランの金価値をフランス銀行が管理して為替相場を安定させるために、イギリスとアメリカの先例に倣って為替安定基金を創設されたことである。そして、金準備の再評価から生まれた利得160億フランのうち、100億フランを為替安定基金に繰入れて、残余を国家に対する貸上げ金の償還としてフランス銀行に繰入れられることになった。また、金の取引はすべてフランス銀行の許可を必要とすることを法定され、為替安定基金の金保有高も、フランの為替レートをフランス銀行が管理するための評価の自由を許容するために、公表されないことになった。第3には、平価切下げにともなう投機利益を防止するために、金保有者は金の保有量をフランス銀行に申告するように義務づけられて、それを従来の平価でフランス銀行に売るか、新しいフラン平価で換算した価値の差額をフランス銀行へ支

(44) Léon Blum, *op.cit.* p.428.

払って金を保有しつづけるかという選択を要求されたことである。さらに、「三国通貨協定」の宣言に先立つ週に外貨でおこなったのような取引も、大蔵大臣に申告するように義務づけられた。

第4には、政府法案が全文25条のうちの10カ条にわたって、平価切下げが労働者に与える影響を緩和するための「社会的措置」を定めていたことである。なかでも集中的な批判を議会で集めたのは、賃金と公務員給与を生計費と連動させる「ライド制」の創設を政府法案が提案した条項であった。この賃金「スライド制」の導入は、首相ブルムがいう社会秩序の維持と社会平和のための手段として提案されたが、政府が労働者にたいする保障措置だけを提案したと批判され、農民層や金利生活者と小所有者に対してはどうかという質問や、平価切下げによって犠牲にされるすべての市民に対して保障措置をおこなうとすれば、平価切下げの効果が吹飛ばされてしまうであろうなどという反論が高まって、賃金スライド制に関する条項は下院で廃案にされた。さらに、政府法案のなかの「社会的措置」に関する条項が上院財政委員会で全文削除されて、法案の内容を根本的に変容させられた。法案が上院に届く前に上院財政委員長で急進党の上院代表であるジョセフ・カイヨーが、「平価切下げがあるだけである。それ以外には何もない。権力からの委譲でもなく、例外的な保障措置でもない」と語ったという記録もある⁽⁴⁵⁾。

「三国通貨協定」も議会討論の場で繰り返して攻撃の標的となった。下院で中道右派の平価切下げ論者ポール・レノーが厳しく批判したように、イギリスもアメリカも自国通貨の平価を切下げることがなかったため、「三国通貨協定」で新しいことをなんら約束していなかった。政府法案は下院では350票対221票で可決されたが、上院を賛否ほぼ同数(137票対127票)という僅差で通過した。10月1日に制定された法の内容は、平価切下げにともなう「社会的措置」について、不当な物価騰貴を抑制するために農産物の統制価格の再点検と併せて、労資関係の賃金紛争を経済諮問会議の勧告に従って政府が強制調停・仲裁する権限(有効期限6ヵ月)を法認する条項だけにとどまった。

(45) *Le Temps*, 1 October 1936. Cit., K. Mouré, 同上431ページによる。

フランの平価切り下げ政策が誘導した経済回復効果は、工業生産指数が36年9月の81（1928年=100）から12月には31年9月以来最高の91にまで回復して、失業者数も12月には1934年11月いらい最低の712千人に減少し、価格水準も31年9月のポンドの平価切下げ後はじめてイギリスの価格水準を下回って、輸出も着実に増大し、海外逃避資本も10月には相当額還流して為替安定基金は70億フランをフランス銀行に譲渡したが、この趨勢が10月末に逆転した。資本の流出量が10月から12月の間に70億フラン超過し、翌37年1月には30億フランに達して、為替安定基金は2月に完全な枯渇状態になっている。この経済回復過程を暗転させた海外逃避資本の激増は、フランス雇主総同盟CGPFと改称して雇主層が進めてきた失地回復運動と軌を一にしている。

10月には、労資関係の再燃した社会的緊張状況を鎮静させるために首相官邸で開かれた労資会談が容易に妥結しないで、ようやく最終協定の調印に達した段階でCGPFの代表団が脱退して会談が決裂したので、首相ブルムは独自に政府法案を議会に提出して、労働争議強制調停・仲裁法が12月31日に制定された。この法は、かつて別稿で書いたように、すべての賃金紛争を争議行為の開始にさきだって法定の調停・仲裁機関に争点を付託することを労資双方に義務づけるものであり、同法の施行にともなう仲裁裁定の多くが賃金抑制的な傾向をもった動態を見逃せないであろう⁽⁴⁶⁾。首相官邸での労資会談が難航していた時期に、急進党が10月中旬に開いた全国大会では、スペイン内戦「不干涉」政策をめぐる人民戦線派の諸政党・諸団体の軋轢が厳しく投影して、人民戦線の政党連合から脱退する要求までが現われて、平価切り下げ政策が同党の集票基盤である農民や都市中間層に与える影響を厳しく批判する要求も高まっている。翌37年2月には、組閣後一貫する政策規範としてきた「人民連合綱領」に基づく社会・経済政策を、経済過程から累増した諸困難と調整するために「休止」とすると、首相ブルムが声明した。その過程で、3月6日には国債（100フラン）

(46) 前掲拙稿「現代フランス労働政策史の一画期」（1955年）で考察した。同稿は、Joel Coton, *Compulsory Labor Arbitration in France, 1936-1939*, King's Crown Press, Columbia University, New York, 1951, に多くを負っている。その訳書、ジョエル・コルトン著、向井喜典、岩村等ほか訳『フランス労働争議強制仲裁制史』大阪経済法科大学出版部、近刊もある。

を98フラン、利子率45%で発行されて、為替特権を保障されていたので、利子および元金の支払いは相場に基づいてドルやポンドで要求できる政策が実施された。この政策は、資本逃避に対する明らかな屈伏であったといえる。やがて、3月から破局的に激増した資本の海外逃避を規制するために財政全権委任を要求した政府法案が、下院で可決されているが、上院財政委員長で急進党の上院代表ジョセフ・カイヨーらに妨害されて、上院度重ねて否決されたので、6月21日に人民戦線ブルム内閣は万策尽きて総辞職した。問わなければならないのは、この苦闘に満ちた悲劇的な結末を導いた経済過程からの障害である。

1936年10月1日通貨法でフランの平価切り下げ政策が実施された数時間後に、スイス・フランも平価を切下げ（新相場は金190ミリグラムから215ミリグラムの変動幅で切下げ率30%）て、1日遅れてオランダも金本位制を離脱した（為替レートは自然均衡点を求めて浮動させられて平価の下落は22%）。いづれも、1931年9月のポンドの金兌換停止を画期とした国際通貨制度の再建金本位制の崩壊過程で、フランスの経済外交政策が進めてきた「金ブロック」諸国の終焉を表象している。その過程を規定したのが、世界最大の金保有国になっていたアメリカが主導して、1936年9月25日にイギリスとアメリカとフランスの政府が締結した「三国通貨協定」である。三国通貨協定は署名文書も残っていない三つの国の政府の共同声明であるが、その内容は、1930年代の世界大恐慌の衝撃による国際通貨抗争の過程を克服するための国際金融協力の到達点である。そして、（1）フランの金本位制離脱と平価切り下げ政策が実施されても、各国が競争的な平価切り下げをおこなわない、（2）一定の弾力性をもった為替レートの設定とその支持についての暗黙の同意、（3）各国が買い支えた外貨は24時間以内ならば固定された価格で金との交換を相互に保障されることを、基本的な内容としている。なかでも重要なのは、各国が相手国のために為替操作をおこなって24時間以内であれば固定された価格で保障された金で相互に売ること、合意された規定である。この規定は、世界市場でポンドとフランが過高な金価値で為替相場の安定を余儀なくされているために、相互の買支えと金での交換が必要となった現実、金に対する固定価格をもっていた唯一の国であるアメリカ経済が対応した様式を特徴づけている。そのためにも注目され

なければならないのは、アメリカ経済への金の一方的な国際移動が世界の金準備総額のなかでドルの占める割合を飛躍的に高めた過程で、フランスの金保有高が占める割合が「三国通貨協定」を境として著しく低下している傾向である(第2表、参照)。それは、世界大恐慌の衝撃を契機として、先進諸国が世界市場を共同管理する方向が基軸通貨国の転換に導かれて踏み出された過渡期として、世界経済の歴史的な激動の1930年代がもった重要な経験であり、1936年の人民戦線ブルム内閣のフランの平価切下げ政策が通貨の安定性を回復させる課題に失敗した諸結果と照応している。そのためにも、1930年代の世界大恐慌期のフランス経済の再生産過程の破綻の諸相とその対外関係との相互の関連に重要な関心をむける必要がある。

第2表 世界金準備総額中の三国協定参加国の割合

	1929	1932	1933	1934	1935	1936	1937	1938
アメリカ	38	35	36	39	47	51	55	58
フランス	16	28	27	26	20	14	11	10
イギリス	7	5	8	7	8	12	12	11
ベルギー・スイス オランダ	4	11	10	8	7	8	9	9
計(除ソビエト)	100	100	100	100	100	100 ¹⁾	100	100

(注) 1) 1936年以後はスペインも含まない。

(出所) League of Nations, *Statistical Year-book*, 1939-40, p.216 より作成。

おわりに 経済回復の障害の歴史的位相

国際通貨制度の再建金本位制が崩壊する過程で、その画期となった1931年9月のポンドの平価切下げ政策は、それにともなう低金利政策に支えられてイギリス経済の景気回復過程を刺激したが、1936年秋のフランの切下げ政策は、人民戦線ブルム内閣が、この政策に期待した役割を果たせない結果に導いた。その諸過程に見るように、世界大恐慌期のフランスで議会共和制の民主主義的自由を擁護するために多数者の社会的連帯をめざして、「社会改革と経済回復の同時達成」を課題とした社会・経済政策の「ブルムの実験」は、人民戦線ブルム内閣が成立後数ヶ月も経ない1936年10月1日に法定されたフランの平価切下

第3表 人民戦線の経済実績

日付	工業生産 (1929年 =100)	輸出 (量) (千トン)	輸入 (量)	貿易収支 (百万 フラン)	週労働 時間 (時間)	失業保険 の給付を うけた失 業者(千名)	積載貨物 (千/旧)	卸売 物価指数 (1913年 =100)	小売 物価指数 (1914年 =100)
1935年平均	72	2,443	3,718	- 457	44.5	425.8	36.3	338	440
1936年5月	80	2,516	3,987	- 797	45.7	422.0	35.4	374	459
6月	73	2,371	3,742	- 676	45.8	419.9	34.6	378	461
7月	75	2,099	3,718	- 756	46.1	420.8	34.7	391	461
8月	70	2,367	3,886	- 595	45.8	413.3	33.5	404	477
9月	74	2,415	3,980	- 669	46.1	407.7	36.3	420	494
10月	81	2,464	4,015	- 780	46.3	406.6	41.9	471	515
11月	83	2,579	4,237	- 989	46.2	407.8	42.5	492	534
12月	83	2,373	4,750	-1,388	45.7	413.4	39.2	519	550
1937年1月	84	2,418	4,761	-1,564	42.5	426.1	36.1	538	567
2月	85	2,373	5,346	-1,972	42.3	410.2	38.3	534	577
3月	86	2,257	4,599	-1,387	42.1	386.2	37.2	550	576
4月	84	2,612	4,951	-1,327	41.0	368.4	37.6	552	580
5月	82	2,458	4,553	-1,309	39.9	345.5	35.7	550	586
6月	82	2,685	5,163	-1,716	39.7	321.7	37.4	557	590
7月	78	2,554	4,569	-1,333	39.6	313.5	39.7	582	600

出典：Sauvy, *Histoire économique*, vol. 3, 工業生産指数, p. 315; 失業保険の給付をうけた失業者, p. 305. SGIC, *Mouvement économique*, 輸出入量, p. 164; 貿易収支, p. 166; 週労働時間, p. 158; 積載貨物, p. 161; 卸売物価指数, p. 178; 小売物価指数, p. 181.

出所：ケネス・ムーレ著・山口正之監訳：向井喜典ほか訳『大恐慌とフランス通貨政策』（前掲）435ページから転載。

げ政策の実施を画期として、その経済回復構想がめざす方向を致命的に転換して、フランス経済の恐慌局面を深めさせた。（第3表、参照）。「フランスは平価切下げが失敗した唯一の国」であるという国際連盟経済委員会の評価もある⁽⁴⁷⁾。「平価切下げは人民戦線運動にとって主要な転換点を示した。6月から8月中旬にわたった慌ただしい立法の後で、フランの平価を引下げるための議会の再開は、平価切下げをとまわらないリフレーションを通して経済回復を実現しようとした人民戦線内閣の試みが失敗する合図となった。6月からの努力は生産よりも物価を上昇させて、平価切下げの必要を回避することに失敗した」と、

(47) Cit., Georges Lefranc, *Histoire ... op.cit.*, p.186

前掲したフランス通貨政策史の名著の著者も書かれている。

人民戦線ブルム内閣が組閣後ほどなく相次いで実現した社会政策の画期的な改革諸制度は、さき書いたように、世界最初の週賃金減額をとまなわない週40時間労働制を法定して、国内市場を活性化するために賃金を「購買力」として回復させて失業者の吸引をめざすとともに、フランスの社会政策の歴史に最初の法定年次有給休暇を創設して、労働過程で疎外されている労働者の「人間性の回復」を労働過程外で可能にさせようとする政策目的と連動していた。そして、その諸制度の実効性を労働者の組織的力量的増大によって保障するために、団体協約制度に効力拡張規定を導入して全国一律の最低賃金制を基礎づける団体協約法の改定が実現された。なかでも、その諸改革を基礎づける重要な画期となったのが、6月7日深夜に首相官邸で労使双方の各全国中央組織の代表団によって調印された「マテニオン協定」が担った歴史的役割の大きさである。さらに、これらの制度改革は、恐慌下で惨落していた農民の所得を国内市場の「購買力」として回復させるための全国小麦公団の創設や、フランス銀行の管理機構を金融寡頭制「200家族」の支配から解放するための政府金融機関への改編など、経済政策の諸改革がめざした役割と連動していた。その過程で、知識人層と労働者の連帯による民衆文化の革新も多彩に進展して、首都パリを中心とする労働者とその家族が最初の法定年次有給休暇制度に保障されて同年夏に有給宿泊旅行をした。こうした「1936年6月の精神」と呼ばれる状況を、経済過程から慌ただしく暗転させる致命的な障害となったのが、生産の回復が容易に進まず消費者物価が同年夏から急騰しはじめた状況のなかで、隣国ドイツのナチス政権の脅威に対抗するために必要となった国防費の増額などによって財政危機が深まる過程で、「マティニオンへの復讐」をめざす雇主層の失地回復運動と同時進行した資本の大量な海外逃避であり、人民戦線ブルム内閣が同年秋に実施したフランの平価切下げ政策の失敗がもたらした諸結果である。

フランスの社会・経済政策の「ブルムの実験」がめざした経済回復構想の挫折はまた、イギリスの政府の外交戦略に同調して同年夏に閣議決定されたスペイン内戦「不干渉」政策が、人民戦線の政党連合の内部と労働組合運動の全面に深めさせた軋轢と連動していた。こうした経済と政治の深刻な暗転過程に位

置づけて、「ブルムの実験」がもった歴史的位相を検討するとき、やがて到来したのが、繰り返して書くように、翌37年2月13日に首相ブルムが人民戦線運動の共同綱領を政策規範としてきた社会・経済政策を、経済過程から累増した諸困難と調整するために「休止」として声明した「ブルムの実験」の挫折である。そして、その過程で破局的に激増した資本の海外逃避を規制するための財政全権委任を要求した政府法案が、下院で可決されていながら、上院で急進党の財政通といわれた上院財政委員長ジョセフ・カイヨーらに度重ねて妨害されて、副首相である急進党首エドゥアール・ダラディエまでが6月6日に首相ブルムに政策の方針転換を提案して、人民戦線ブルム内閣は21日未明に総辞職した。その歴史過程を認識するために重要な課題となるのが、フランスの人民戦線運動の諸要求の実現形態について、それを国際的視野から規定した反ファシズム課題の基本的な要件が、社会・経済政策の「ブルムの実験」がめざした「社会改革と経済回復の同時達成」という政策理念が担う役割と深く関連していた歴史的諸条件を明確に把握する必要である。

フランス経済は、1920年代から産業構造の重工業化の進展によって資本蓄積様式の新しい展開を経験しはじめたが、農業部門や中小企業の占める割合がなお大きく、伝統的な資本輸出による外部蓄積に依存する度合いが大きかった。このフランス経済の構造的特質がもった相対的後進性と低位生産力構造を改革して、海外逃避する過剰資本を国内の生産力に転化させるべき国民経済的視野からの政策展望を明確に方向づけることができなかつた限界に、1936年の社会・経済政策の「ブルムの実験」がめざす役割を制約した経済過程から致命的な暗転契機があったと私は考えている。こうした視座から、世界大恐慌期のフランスで「社会改革と経済回復の同時達成」をめざした「ブルムの実験」が、フランス経済の恐慌局面を脱出できないうで、国際関係の緊張状況に翻弄されて挫折せざるをえなかつた諸要因の焦点に位置づけて把握する必要がある論点が、本稿で主要な関心をむけてきた1936年秋のフラン平価切下げ政策とその諸結果をめぐる問題である。それはまた、フランスの人民戦線運動と人民戦線ブルム内閣の政策経験を国際的視野から規定した反ファシズム課題を、その経済過程から規定した基本的な検討課題である。

現代フランスの社会・経済政策の動態を展望する視座から、1936年の「ブルムの実験」がめざした役割を慌ただしく挫折させた経済過程から致命的な暗転契機がもった歴史的位相を、1981年5月に大統領に選出されたフランソワ・ミッテランの政権の政策がたどった軌跡と対比して、いくらかでも論及したいと考えていたが、紙幅を大幅に超過したので別稿に譲るより他ないであろう。「人民の名において私は、現在が長期にわたって困難な道程のなかの——人民戦線期と解放期に続く——第三の段階にあって、フランスで民主主義的に表現された政治的多数派が、その社会的多数派と合致してきたことを宣言します。」と語ったのが、同年5月21日のミッテランの大統領就任宣言である。しかし、その前途はフランス経済の危機が深まる過程に制約されてあまりにも多難であった。前掲した戦間期フランス通貨政策史の名著の著者ケネス・ムーレ博士が、私たちに恵贈してくださった「日本語版への序文」のなかに、「1930年代のフランスの通貨政策についての系統だった論述を再検討することが過去の失敗の背後に隠れている適切な意図や首尾一貫した論理の時宜を得た遺産となりうるように私は希望する。」と書かれていることは示唆深い。その示唆に導かれて、さらに明確に把握しなければならないのは、経済のグローバリゼーションと大競争にともなう不安定雇用と構造的失業の増大がフランスでも日本でも深刻な状況のなかで、ヨーロッパ通貨統合の単一通貨ユーロの導入を目前に控えて、フランス社会党首班ジョスバン内閣が当面しているフランスの経済社会と勤労諸階級の労働と生活を規定している激動期の歴史的諸条件であろう。こうした視座から、1936年のフランスの社会・経済政策がめざした役割を暗転させる致命的な契機となった、同年10月のフランの平価切下げ政策がもった歴史的意味とその位相を明確に把握する必要である。

補論 ケネス・ムーレ博士の所説に学ぶ

1930年代の世界経済恐慌の衝撃をめぐってフランスの通貨政策がたどった軌跡とその諸結果を、国際的に評価が高い近年の名著、Kenneth ,Mouré, *Managing the franc Poincaré: Economic understanding and Political constraint in French*

monetary policy, 1928-1936, Cambridge University Press, Cambridge, 1991. から学びえた多くの示唆に導かれて、本稿で考察した。国際経済学の世界的な権威で、1930年代の大恐慌の原因と諸結果を包括的な視座から解明された国際的な名著の邦訳書⁽⁴⁸⁾でも著名なチャールズ・P・キンデルバーガー博士が、「ケネス・ムーレは、1928年のフランの紛れもない安定から1936年の人民戦線内閣による平価切下げまでのフランスの経済政策について権威のある考察を完成した。かれは、フランスとイギリスとアメリカの公文書館から収集した広範囲な史料を当時のフランスの左はマルクス主義的から右は保守主義的にわたる出版物に付け加えて、フランスの国内と国際間の通貨政策がもった経済的、財政的ならびに政治的な全体像を見事に解明した」と、原書のカバーに評記されている名著である。近刊予定のフランス語版のために原著者ケネス・ムーレ博士が改題されて大幅に増補される原稿を恵贈して下さったご芳情に感謝して、その内容を組み入れて原書を私たちの研究会で全訳してから前掲したように半年余りになる⁽⁴⁹⁾。

原書の序章では、その研究の主題を、「フランスの政策立案者たちが恐慌の挑戦をどのように理解して対応したか、そして、過去の経験を政策が依拠する道標とできないことが明白であった経済危機に対処する通貨政策に、どのような経済的理解と政治的拘束が影響を与えたかを説明する」と指定されて、その対象とされる歴史過程を「イデオロギー的、制度的ならびに政治的な文脈のなか」に位置づけて検討されている。そして、それらの内容を総括して、「1936年6月に政権を掌握した人民戦線運動は経済問題をめぐって分裂し混乱していて、人民戦線は大多数が平価切下げにほとんど完全に反対する連合であったので、その指導者たちは選択の自由がいくらかでも残っている間は平価切下げを決定するつもりがなかった。平価切下げは、先行した諸政策からの重要な離別というよりも、持続する景気回復にむけて必要な通貨の安定性を回復しようとするための努力のなかでのあまりにも遅すぎた撤退であった」と書かれている

(48) Ch, P, Kindelberger, *op. cit.* 前掲訳書

(49) 現代フランス社会経済史の研究で著名な広田功教授が、前掲した戦間期フランス通貨政策史の名著の共訳書を、『社会経済史学』誌で書評されることに社会経済史学会編集委員会で決定されたと、私信でお知らせくださったご芳情に厚く感謝する。

ことが、序章と終章と全7章（原著者が第1章を追加されたので訳書では全8章）から成る原書の結語である。1936年10月1日通貨法によるフランの平価切下げ政策とその諸結果を検討された第7章（訳書では第8章）では、「資本逃避と金の喪失を回避するために、人民戦線綱領は為替管理を明記する必要がある」と書かれていて、「平価切下げがもった意味は総じて人民戦線綱領のすべての結果にからまっていた」と把握されている。「人民戦線内閣の諸政策は、供給の側に対するよりも、とりわけ、消費者の需要を抑制する物価のインフレーションを通して需要の側に一層大きな衝撃を与えた」と把握されて、「平価切下げは人民戦線運動の転換点を特徴づけた」と書かれている。その歴史認識に導かれて、そこに、1936年のフランスの人民戦線運動と人民戦線内閣の社会・経済政策の諸経験がもった歴史的位相を、今日あらためて明確に検討するために、見逃せない重大な問題点が宿されていることを再確認することができた。

原著者ケネス・ムーレ博士が、原書の「日本語版への序文」を1998年1月13日付けの私信に同封して恵贈して下さったご芳情は、そうした私にとって限りない喜びである。そこでは、第2次世界大戦後のフランス経済の産業構造の高度化過程に照応して通貨政策が担う役割が増大した諸相を明確に検出されていて、国際金融不安が深まる過程で欧州通貨統合による単一通貨ユーロの導入が目前に迫ったフランス経済の現状を、「通貨と為替相場についての1930年代のフランスの経験と対比」されて、「1990年代中期のフランス経済の混迷の多くは国内政策の選択によって一層簡単に説得力をもって説明することができる。1930年代のフランスの通貨政策についての系統的な論述を再検討することが、過去の失敗の背後に隠れていた適切な意図と首尾一貫した論理の時宜をえた遺産となりうるように私は希望する」と書かれている。過去の失敗の諸要因を実証的に検討されて、「それはまた、どれだけ多くが変化したか、そして、現在の討論の表現が政策の選択の範囲をどれほど容易に制限したり、実際の役に立つ二者択一を曖昧にしたり排除したりできるかについての熟考を躊躇させるものとなるかもしれない」と書かれて、その序文を結ばれている。博士の所説にさらに深く学ばせていただきたいので、その序文を厚く感謝して全訳させていただいて本稿の補論とする。日本でも関連分野の研究者の多くに周知な名

著の日本語版への序文であり、博士が恵贈して下さった私信のなかで、その序文を訳書を再版する際に掲載できるように、「日本の読者のために補訂する必要があれば意見を寄せてほしい」と書かれていて、日本語版を公刊したことを喜んで下さったことも訳者を代表して感謝に耐えないところである。

日本語版への序文

私が『ポアンカレ・フランの管理』（1996年）の英語版の本文を完成した後、フランスの通貨政策は、1930年代のフランスの通貨政策に対する私の最初の研究を動機づけた条件のいくつかを、きわめて異なった環境のなかで、実質利子率の高騰と投資の減退と失業の増大について再現する過程をたどってきた。私は、フランスの経済活動の無能性とフランスでの不況の衝撃を、通貨政策の変化で軽減して景気回復を促進することができた諸外国の経済回復と対比して、フランスは、その証拠が着実に増大していたにもかかわらず、金本位制と1928年のポアンカレ・フランの平価になぜどのように傾倒しつづけたのかを探求しようと努力した。

1990年代に、歴史はそれ自体を繰り返したのではない。1930年代と1990年代とのフランスの経済状況の差異は、類似しているよりも、遥かに顕著である。そのいくつかの変化についてだけ言及することは、1990年代の経済的混迷と関連している。1945年以後の近代化がフランス経済の構造を大きく転換させて、農業部門の規模は縮減し、それが経済成長の主導力となって、大量な雇用がサービス産業部門へ移動した。（1929年には、労働者人口の32%が農業、37%が工業、31%がサービス業であったが、1993年に、その割合が農業で5% 工業で28%、サービス業で67%となっている）。これらの変化が、経済活動に対する通貨政策の影響を増大させた。国家の役割は決定的に変化した。1945年以後の近代化と構造変化は、国家が指導する計画化と投資とによって基礎づけられてきた。国家による計画化がもった重要性は、時期が進むにつれて減退した。すなわち、1960年代には、それが「国家の擁護者」を創出しようとする産業政策のための基盤を整備して、1970年代に、フランス経済の衰退諸部門の没落業種に

対する国家援助にむけて変化した。1983年以後は、国家が直接的な経済管理から後退して、需要の刺激よりも供給サイドの諸施策を選好している。その同じ時期に、社会的保護を給付する点で国家の役割は1945年から著しく増大していて、失業の打撃を軽減し、景気後退の時期に国内需要を維持するために役立ってきた。経済は著しく自由化して、ヨーロッパと世界の貿易に対して開放的となって、それが成長に対する巨大な刺激を与えて、フランス経済に世界経済の景気後退の影響を一層受けやすくさせている。とりわけ、1980年代には、金融・通貨市場の自由化も、フランスの財政・通貨政策にとって一層窮屈な市場拘束を生みだした。フランス銀行は、1930年代に、金本位制と中央諸銀行にとって完全に誤解した目標であった物価の安定を固執することに絶対的に関与して、自立性と独立性を復活し、物価の安定を究極の目標として容認していた。

1930年代のフランスの経験と対比するのは、通貨と為替レートの政策についてである。1983年からフランスの右翼と左翼のいずれの政府も、インフレーションを抑制して、ヨーロッパ統合を指導するためにドイツと対等な協力者となるフランスの威信を確保し、持続する経済成長と失業の減少にむけて永続性のある基盤を整備するために、「強いフラン」の政策を継続してきた。1980年代には「強いフラン」の政策が必要であり有効であった。そうではあるが、ドイツの統一にもなう予期された経費がインフレーションの圧力を抑制するために、ドイツに一層高い利子率を必要とさせた1991年以後は、フランスの政府が、主としてリアル・ターム(低いインフレーション率を与件とする)で7%を越える利子率の騰貴によって、マルクに対抗するフランの為替レートを維持しようと努力している。両国の通貨・財政政策が緊縮的にならざるをえなくなって、過大評価されたフランを維持するために、「競争的なデフレーション」を進めている。その他のヨーロッパ諸国、すなわち、イギリスとイタリアとアイルランドとスペインとベルギーは、高い利子率を通してドイツのインフレーション圧力を抑制するための経費を吸収するよりも、それぞれの国の通貨価値を低落させた。フランスの金融引締めの通貨政策は、フランス経済をかねてから苦しめ悩ませてきた諸困難を一層悪化させて、フランスの国内総生産GDPの成長が低下し、その成長率は1991年から1996年にかけての時期に平均すると1.1

%となって、総雇用量が3年間連続して減少し、失業は12.5%という記録に増加した。さらに激増する失業にともなう社会的費用の増大と低成長による所得の減少が、フランスの財政赤字を深めさせて、ヨーロッパ通貨統合に第1ラウンドで参加するために、マーストリヒト条約の諸基準に対抗したフランスの努力を危うくさせていて、一層巨額な財政抑制が必要となっている。

1930年代にポアンカレ・フランと金本位制の防衛をめぐる展開された論争と同様に、代替する政策が可能でないかどうかについての討論が、1990年初頭に展開した。その状況を、ジャン＝ポール・フィトーシは「禁じられた論争」と名づけていて、抑制についてのなんらかの形式的な観念だけでなく、討論が提起した表現による代替策の排除についても妨害した。ヨーロッパ統合へフランスが参加するために基本的な「強いフラン」と、国際間の諸市場を「信頼できる」諸政策で満足させるための要求とに焦点を合わせて、二者択一の政策選択をめぐる真剣な討論がますます困難になっている。『強いフラン』および、フランスとドイツの協力の破綻と、ヨーロッパ統合の衰退が必要であることを真剣に主張できる者は誰もいない。このように考えれば、どのような『他の政策』も明らかに無意味である⁽¹⁾とフィトーシは書いている。フィトーシはフランスの通貨政策と連携していた評論家たちの一員であり、その見解が1990年代にフランスの努力に与えた影響は、1930年代に恐慌を長びかせたデフレーションそのものである⁽²⁾。

他の評論家たちは、フランスの経済的混迷を説明するために国際的な妖怪を呼び出している。なかでも注目されるのは、小説家ヴィヴィアン・フォレストルが、グローバリゼーションと、雇主もなく有形の商品もない「事実上の資本主義」の発達、失業を容赦なく増大させる制度へ導いた資本家の利益に代わって必要であり、搾取が排除されて、排除が最後には除去に導かれるであろうと書いていることである。彼女の評論『経済的恐怖⁽³⁾』は、1996年から97年にかけて、びっくりするようなベスト・セラーとなって33万部以上も売れている。『経済的恐怖』は、現代資本主義および、失業と社会的差別が増大する諸問題に対処する政界と財界の指導者たちの失敗についての情熱的な評論である。その成功は、1990年代中期のフランスの経済的不安と不確実性をきわめて高い程

度に反映していて、彼女の書物は、とりわけ中間諸階層の間でめだって広範囲に買われている。1990年代中期のフランスの経済的混迷の多くは、国内政策の選択によって一層簡単に説得力をもって説明することができる。1930年代のフランスの通貨政策についての系統的な論述を再検討することが、過去の失敗の背後に隠れていた適切な意図や首尾一貫した論理の時宜をえた遺産となりうるように私は希望する。それはまた、どれだけ多く事態が変化したか、そして、現在の討論の表現が政策の選択の有効範囲をどれほど容易に制限したり、実際に役立つ二者択一を曖昧にしたり排除したりできるかについて、その熟考を躊躇させるものとなるかもしれない。

1998年1月 サンタ・バーバラにて
ケネス・ムーレ

(1) Jean-Paul Fitoussi, *Le débat interdit: Monnaie, Europe, Pauvrete* (Paris: Arlla, 1995), p.149.

(2) ジャン = マルセル・ジャンヌネは、つぎのような警告で最近の著書をはじめている。すなわち、「われわれは一つの危険に脅かされている。われわれはそれを忘れていた。それがデフレーションである。……今日その弊害が考え方によっては十分に現れていないかもしれない。というのは、この大災害が世界のどこでもなくフランスで1936年以後も決して取り締まられていなかったからである」。Jean-Marcel Jeanneney, *Écoute la France qui gronde* (Paris: Arléa, 1996), p.11

(3) Viviane Forrester, *L'Horreur économique* (Paris: Athémme Foyard, 1996).

原著者ケネス・ムーレ博士は、アメリカのカリフォルニア大学サンタ・バーバラ校の歴史学部教授であり、1930年代の世界大恐慌の衝撃をめぐる時期のフランスの通貨政策とその政策立案者たちの恐慌認識の研究でフランスの研究者の間でも著名な碩学である。「1990年代に、歴史はそれ自体を繰り返したのではない」が、「1930年代のフランスの通貨政策についての系統的な論述を再検討することが、過去の失敗の背後に隠れていた適切な意図や首尾一貫した論理の時宜をえた遺産となりうるように私は希望している」と書いて、「日本語版への序文」を結ばれている。そこでは、1930年代にフランス経済の恐慌局面を長引かせデフレーション政策の弊害が再現する状況を、1990年代初頭のフランス

の通貨政策討論を論評したジャン＝ポール・フィトーシの所説で論評されている。博士からいただいた私信によれば、「序文で引用したジャン＝ポール・フィトーシの『禁じられた討論』は、フランスの1990年代中期の混迷についての並々ならぬ興味深い評価であって、おそらく広範な関心を呼ぶことも私は指摘したい。フィトーシは、ジョスパン内閣でドミニク・シュトラス＝カンにある大蔵大臣の顧問をしていると私に言った。けれども、週35時間労働制に反対する彼の議論はジョスパン内閣のなかでそれに値する注目を受けていない」と書かれている。そこに、1930年代の世界大恐慌期のフランスの通貨政策を研究する視座を措定するために、賃労働関係の動態との関連についても明確に検討しなければならない状況認識の課題が示唆されていることを学ばせていただいた。

フランスの週35時間労働法は、1998年2月にジョスパン内閣の政府法案が国民議会を通過して、6月に公布された。日本語版への序文のなかで引用注記されているジャン＝マルセル・ジャンヌネの著書が、「われわれは一つの危険に脅かされている。われわれはそれを忘れていた。それが、デフレーションである」と書いて、1930年代の大恐慌期のフランスの通貨政策の諸経験を想起させていることも、フランスの労資関係の現状をめぐる示唆深い状況認識である。欧州通貨統合の第一歩としてヨーロッパ通貨・経済同盟の単一通貨ユーロが、EU（欧州共同体連合）加盟諸国のなかのフランスを含む11ヵ国で1999年1月から発足する状況のなかで、経済のグローバル化と大競争にともなう不安定雇用と失業の増大がフランスでもきわめて深刻で、失業に反対して社会保障の後退を阻止する運動がヨーロッパ諸国の各地で広範に高まっている。そうした激動状況のなかで、財政危機にともなうデフレーション政策が与える影響は、アジアの経済危機が深まる環境と連動して相次ぐ金融破綻と構造的な失業の増大が、日本の国民生活を重圧している現状とも無関係な問題ではない。私たちの研究会を指導してくださった山口正之教授も、「経済のグローバル化が大競争（メガ・コンペティション）をとめないながら空前の規模に達した現代の世界は、国際通貨制度と国際経済秩序の再編成を迫られている。本書による国際金本位制の崩壊過程についての新しい角度からの研究は、この再

編成をいかに行なうべきかについて歴史の教訓を与えることができるだろう」と、前掲したフランス通貨政策史の共訳書の「監訳者まえがき」に書かれている。そして、「この自然発生的で敵対的なグローバリゼーションを、1996年のリヨン・サミットが呼び掛けたように自覚的な『万人のためのグローバリゼーション』に転化・発展させるために、なにをなすべきかが、現代の緊急な生死の課題である」と書かれている。そのためにも、恐慌前夜を思わせる日本経済の長期不況局面を打開するために必要な雇用の確保と生活防衛の諸要求の実現を可能にさせる政治社会状況の革新にむけて、1930年代の世界経済の未曾有な崩壊過程と国際関係の歴史的激動期にフランスで経験された人民戦線内閣の勤労諸階層の労働と生活を防衛する政策の諸経験が、それを国際的視野から規定した反ファシズム課題と関連して、現代民主主義への展望にむけてもった歴史的位相を、その後の世界史の諸経験を十分に視野におさめて、あらためて明確に把握することが必要とされている時期であるように思われる。